

2006

SAGA SHINKIN BANK

さがしんきんの素顔
ディスクロージャー

街角で出会う、おっらかな やさしい笑顔

十数年前

町内の川の中から、小さな、小さなえびすさんが見つかりました。

その美しさに魅せられた商店街の人たちが

おおらかなえびすさんとして復元しました。

その名も「ゆめこいえびす」

街に夢と活気を取り戻し

なくしたものが出てくるといって

縁起もののえびすさん！

佐賀信用金庫本店の一角に

鎮座されております。

佐賀は、えびすさんの街です。

街のここかしこに、たくさんのおえびすさんがおられます。

えびすさんを大事に、そして街をきれいにいたしましょう。



目 次

■ プロフィール	3
■ ごあいさつ	4
■ 経営理念・経営方針	5
■ 地域貢献への取り組み	6
■ 平成17年度の事業の概況	18
■ 経営管理体制	28
■ 業務のご案内	38
■ 財務資料	44
■ 店舗ネットワーク	59
■ 主な手数料	61
■ 開示項目一覧	62

プロフィール



(平成18年3月31日現在)

創 立／昭和24年10月15日
 本 店／佐賀市中央本町8番10号
 店 舗 数／15店舗
 会 員 数／10,428名
 出 資 金／172百万円
 役職員数／160名(常勤)
 男子115名 女子45名

営業地区

佐賀県／佐賀市、鳥栖市、多久市
 唐津市、伊万里市、武雄市
 鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市
 佐賀郡、神埼郡、三養基郡、杵島郡
 藤津郡、東松浦郡、西松浦郡
 福岡県／大川市

ごあいさつ



皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧、お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。心より厚く御礼申し上げます。

本年もここにディスクロージャー誌「さがしんきんの素顔 2006」を作成いたしました。本誌では当金庫の経営方針、業務内容、財務内容や地域貢献への取り組み等をご案内しております。皆様方に当金庫をより一層ご理解いただくための参考となれば幸いに存じます。

さて、平成18年度におきましては、金融規制緩和の一層の進展による業態を超えた競争が激化していることに加え、社会的な問題となっている情報漏洩問題や偽造・盗難キャッシュカード問題などに対するセキュリティの強化をはじめ、「地域密着型金融推進計画」において掲げた諸施策の着実な遂行や新しい自己資本比率規制に対する取り組みが求められております。

このような中、当金庫におきましては、「守りから攻め」への転換を図るとともに、役職員一人ひとりが自己啓発に努め、地域社会・お客様にとってよき相談相手となるよう努力してまいります。

また、コンプライアンス態勢の一層の強化、地域社会の再生・活性化への取り組み強化などにより、顧客満足度の向上を図ることで、お客様に選ばれる金融機関となるよう役職員一同取り組んでまいり所存です。

今後ともより一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成18年7月

理事長 大坪 豊

経営理念・経営方針

地元のために、みんなのために生まれた
金融機関がしんきんです。

経営理念

当金庫は、昭和24年創業以来「地域社会の繁栄に貢献する」という理念のもと皆様から愛され親しまれる信用金庫になるよう歩んで参りました。この理念である相互扶助の精神を念頭におき協同組織の金融機関としての社会的役割を全うすべく邁進してきた結果、皆様の温かいご支援に支えられ現在に至ることができたと思っております。当金庫が長期的に発展していくためには、信用金庫の原点に立ち返って、会員の皆様からの支持と信頼関係を確立し、地域社会との共存共栄を図る必要があります。

当金庫は、永年の歴史に裏付けられた地域の皆様からの「信用」を大切にしつつ、時代をリードする「地域の金融機関」として、従来以上に積極的な経営を目指しています。

経営方針

信用金庫の独自性を発揮し、経営基盤の強化とともに総合リスク管理を徹底させ、資産内容の充実と自己資本の強化に努め、地域に存在感、信頼感のある金融機関として存続するためのテーマとして

- 1 公共的使命の重大性を自覚し預金の増強と融資の適正を図る。
- 2 常に会員一般取引者並びに役職員の利益を尊重し和協一致基本方針の達成に努める。
- 3 創意と改善を怠らず経営の健全と永久の発展を図る。

の3つを掲げお客様の信頼と期待にお応えする所存です。

地域貢献への取り組み

佐賀信用金庫と地域社会	7
信用金庫の特性	9
預金に関する事項	10
貸出金に関する事項	11
取引先への支援等	13
顧客ネットワーク化の取り組み	14
文化的・社会的貢献に関する事項	15
その他	17

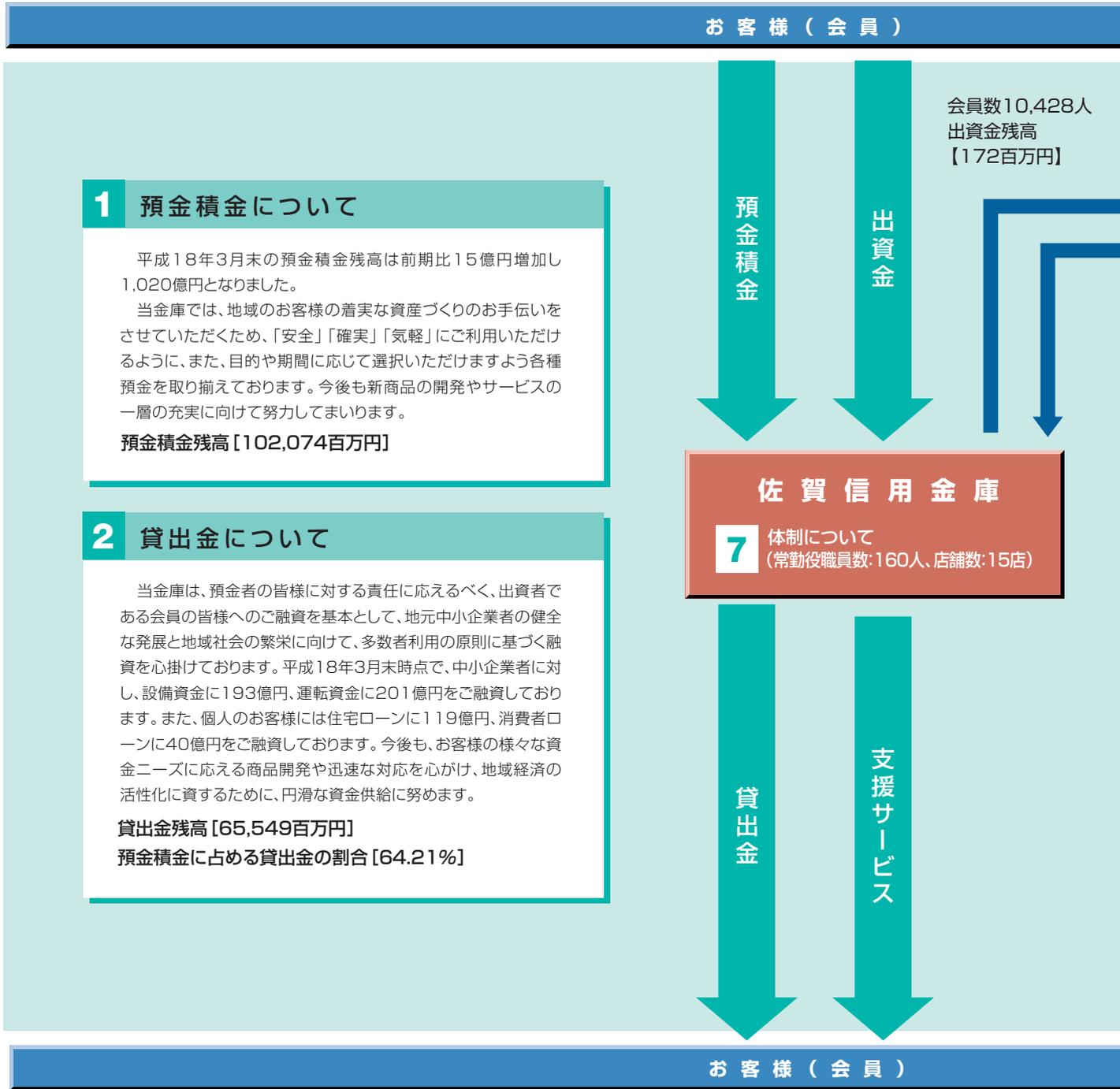
地域貢献への取り組み

佐賀信用金庫と地域社会 地域社会の再生・活性化をめざして

当金庫の地域経済活性化への取り組みについて

当金庫は、佐賀県および福岡県大川市を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、



事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

※計数は平成18年3月末現在

4 貸出金以外の運用について

当金庫は、お客様の預金をご融資による運用の他に、預け金や有価証券等による運用も行っております。

預け金は前期比20億円減少し241億円となりました。また、有価証券は国債を中心に債券を購入しており、安全性に配慮した運用に努め、期末残高は前期比30億円増加して166億円となりました。

余資運用残高 [41,094百万円] ※余資とは預け金、有価証券等のことです

5 今期決算について

本業の利益を示す業務純益は、貸出金利息は減少したものの、有価証券利息の増加や経費の節減などにより、前期比17百万円増加し、402百万円となりました。また、自己資本比率は固定資産の減損会計適用により前期比0.37ポイント低下し12.63%となりましたが、国内基準4%を大きく上回る水準を維持しております。今後も積極的な業務展開と安定的な収益確保により、「安心と信頼」のさらなる向上に努めてまいります。

3 取引先への支援等について

当金庫は、業績低下等に苦慮しているお客様に親身になって相談し、業績、財務内容について一歩踏み込んだ分析を行っています。平成17年度は19先のお取引先に対し、財務体質強化や経営改善計画書へのアドバイス、経営改善計画の実行状況のフォローアップを行うなど、金銭面だけでなく、生きた支援を心掛けており、その結果1先の債務者区分がランクアップいたしました。また、経営者の異業種交流・親睦を図る場として、「朋友会」(西支店)を昭和62年に発足、お客様相互の発展と繁栄のお手伝いをしております。その他、ファイナンシャルアドバイザー、宅地建物取引主任者、年金アドバイザーなどの専門スタッフを擁しており、お客様への情報サービス、相談業務にお応えしております。

6 文化的・社会的貢献について

1. 文化活動

観光産業の振興と地元商店街の活性化の一環として開催されています「佐賀城下ひなまつり」イベント事業に協力し、本店ロビーにおいてひな人形の展示を行うなど、各種展示会等に対しロビーの無料開放を行っています。

2. 環境への取り組み

店周の清掃活動や花壇の整備など「環境美化運動」を実施しています。

3. 福祉活動

毎年6月「信用金庫の日」に因み、献血活動などを行っています。

4. 地域行事への参加

「栄の国まつり」「鳥栖山笠」「古湯マラソン」など各種の地域行事へ参加しています。

5. スポーツ振興への支援

地区のソフトボール大会やグランドゴルフ大会への参加、インターナショナルバルーンフェスタのサポートスタッフ派遣など各種大会支援を行っています。

6. 寄付

赤い羽根協同募金、更正保護のための寄付金などを贈呈しております。

■ 地域貢献への取り組み

「この街と生きていく。」これは地域との共存共栄をめざす信用金庫の決意です。

さがしんさんは地域を地盤とし、地域に根を張り、地域とともに歩んでまいりました。

地域経済社会が長期にわたる不況によって疲弊している今こそ、その真価を発揮し「中小企業の支援・育成」、
「地域住民の生活向上」を通じて地域経済の再生・活性化の一翼を担いたいと考えています。

■ 信用金庫とは

信用金庫は、中小企業金融と個人金融の分野を中心に、「相互扶助」という仕組みを活用して事業を行っている非営利組織の金融機関です。また、信用金庫を支えていただいているお客様や会員は、例外なく信用金庫と同じ地域で生活を営み、事業を営んでおります。このように、信用金庫は地域社会と最も密接に結びついた金融機関ですので、地域そのものを持続的に発展させていくという使命を地域社会の皆様と分かち合っています。

■ 信用金庫・銀行・信用組合の違い

同じ金融機関でも、経営理念の違いでそれぞれの組織のあり方が違います。銀行は株式会社であり、株主の利益が優先されます。一方、信用金庫は地域の方々を利用者・会員となって互いに地域の繁栄を図る、相互扶助を目的とした協同組織の金融機関で、主な取引先は中小企業や個人です。利益第一主義ではなく、会員すなわち地域社会の利益が優先されます。さらに、事業地域は一定の地

域に限定されており、地域で集めた資金はすべてその地域の発展に活かされる点も銀行と大きく異なります。信用組合は、信用金庫と同じ協同組織の金融機関ですが、根拠法や会員（組合員）資格が異なります。預金の受け入れについても、信用組合は原則として組合員が対象であるのに対し、信用金庫は制限がないなど業務の範囲も異なります。

■ 信用金庫には次のような取引制限があります

■ 組織は？

しんさんは、公共性を兼ね備えた会員制度による協同組織の金融機関です。一定地域内の中小企業や住民の方々を会員としています。また、ご融資は会員を原則としていますが、会員以外の方々へのご融資（700万円以下）も認められており、預金などはどなたでも広くご利用いただけます。

■ 会員は？

しんさんの事業地域にお住まいの方・お勤めの方・事業所をお持ちの方及びその役員の方なら、会員になっていただくことができます。ただし、しんさんは中小企業のための金融機関ですので、事業者の場合は、従業員が300人以下か、資本金が9億円以下の方が会員になることができます。

■ 地域は？

しんさんは、地域の金融機関ですから、一定の地域内で事業を行っています。地域で集めたお金は、その地域に還元されています。しんさんが、地域密着型といわれるのは、このような制度の特質によるところが大きいといえるでしょう。

■ 大口信用供与規制について

信用金庫は信用金庫法により大企業への融資は制限されています。また同一人及び同一人グループに対する信用供与（貸出金・債務保証等）の限度額も制限されており、当金庫の場合下記のとおりとなります。

①同一人自身への信用供与限度額

単体自己資本比率の「自己資本の額」
×25%

②同一人グループへの信用供与限度額

単体自己資本比率の「自己資本の額」
×40%

当金庫における①の額は17億円、②の額は28億円となります。なお、平成18年3月末現在において同限度額を超過している融資先はございません。

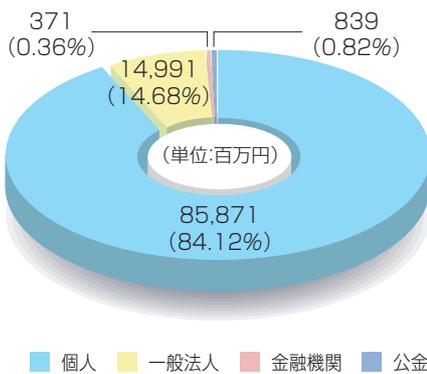
※同一人グループとは、同一人自身の商法上の親・子・兄弟会社をいいます。

預金に関する事項

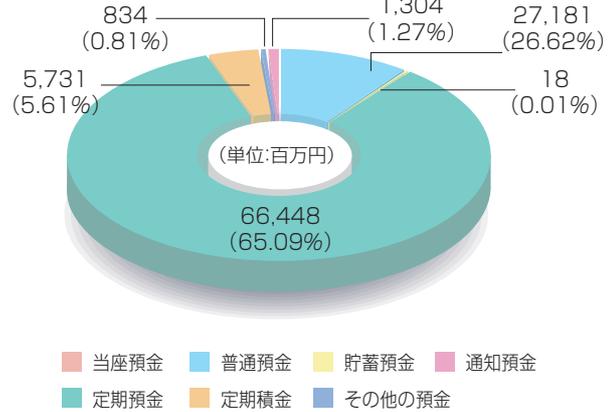
お客様の資産づくりのお手伝いをいたします！

預金積金の状況

● 預金者別金額内訳



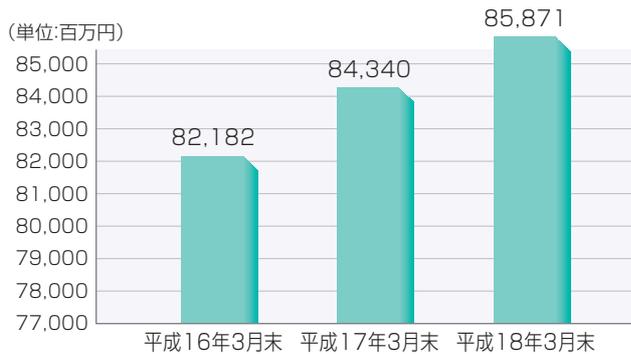
● 科目別預金残高



預金積金残高合計 102,074百万円

● 個人預金残高推移

地域に密着した積極的な営業の展開により、個人預金は着実に増加し、平成17年3月末比1,531百万円増加し、85,871百万円となりました。



おもと定期

- お取扱い対象 | 当金庫で年金受給中の方
- お預入期間 | 1年もの
- お預入限度額 | 200万円まで
- お取扱い期間 | 平成19年2月28日まで
- 金利 | 店頭表示金利+0.3%

ゆめこいびす定期預金

- お取扱い対象 | 個人のお客さま
- ご預金の種類 | スーパー定期1年もの
- お預入限度額 | 30万円～1,000万円未満
(ボーナスは10万円から)
- 金利 | 店頭表示金利+0.02%

※金利情勢により上乗せ幅等が変更となる場合もございますのでご注意ください。
※この他、「年金予約定期」「ポイント定期」など取り揃えております。詳しくはお近くの窓口までお問い合わせください。

貸出金に関する事項

お客様の資金ニーズにお応えいたします。

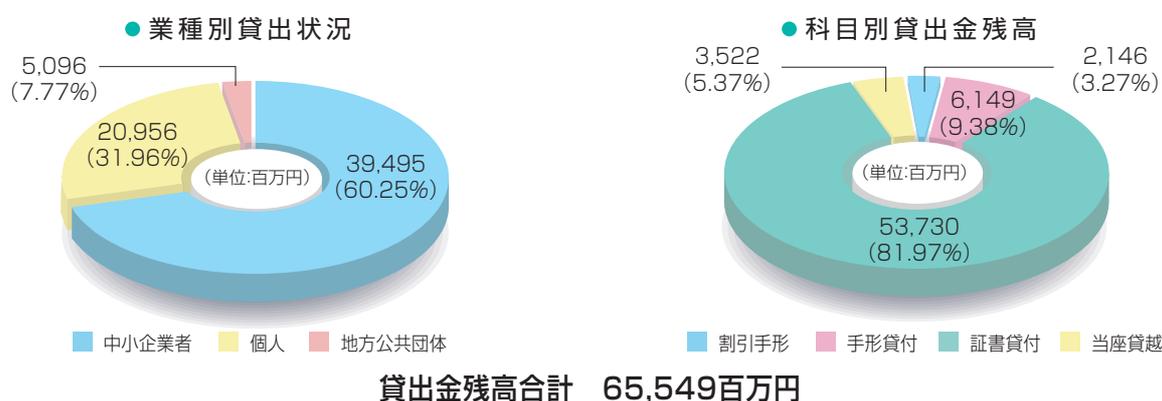
お客様からお預入れいただいた預金積金につきましては、お客様の様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客様や地域社会に還元しております。

貸出金の状況

1. 業種別・科目別貸出状況

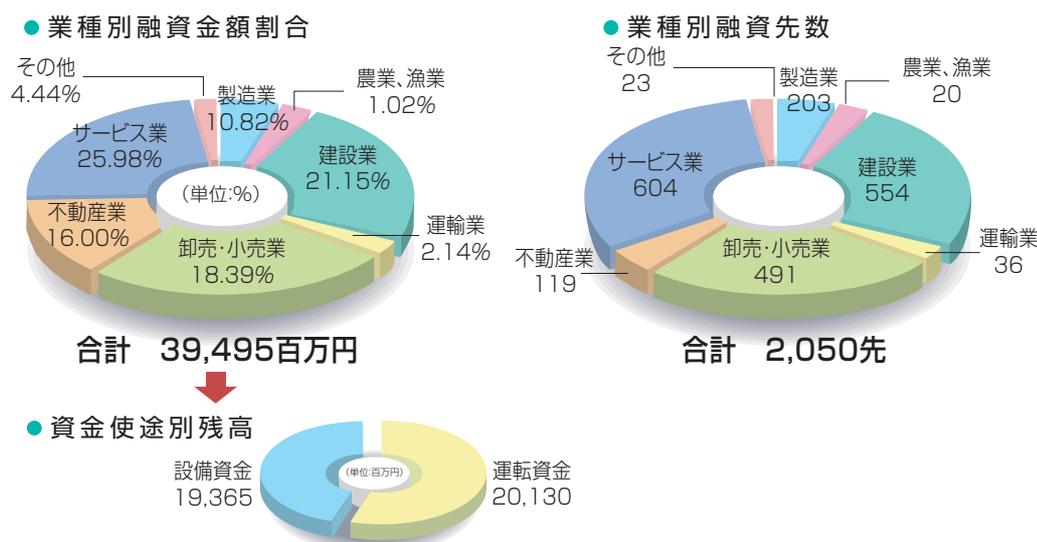
当金庫の主要な取引先は中小企業者向けとして貸出金総額の60.25%を占めています。

また、地域金融機関としてのもうひとつの役割である国民大衆への金融、いわゆる住宅ローンを中心とする個人向け貸出にも力を入れています。



2. 中小企業者向け貸出状況

下図のように取引はサービス業が最も多く、次いで建設業、卸売・小売業の順になっております。



● 制度融資取扱状況

制度融資とは、経営の合理化および安定強化等を図るために必要な資金の融資を促進することにより、中小企業の振興、育成、活性化を図ることを目的として創設されたものです。当金庫においては、佐賀県をはじめ市町村制度融資の取扱窓口として、中小企業者の資金ニーズにお応えする取り組みを行っており、平成18年3月末において、**1,487件**、**6,348百万円**のご利用をいただいております。

● 主な県の制度融資

制度名称	資金用途等	借入条件等		
		貸付限度額	貸付期間	貸付利率
中小企業振興貸付	一般的な運転、設備資金	設備(運転含む) 4,000万円	10年	2.80%
		運転 1,500万円	5年	
短期運転貸付	商品仕入、ボーナス支給等	運転 500万円	1年	2.00%
小規模事業貸付(一般)	一般的な運転、設備資金	運転・設備 1,600万円	設備10年	2.40%
小規模事業貸付(特別小口)		運転・設備 1,250万円	運転 5年	2.00%

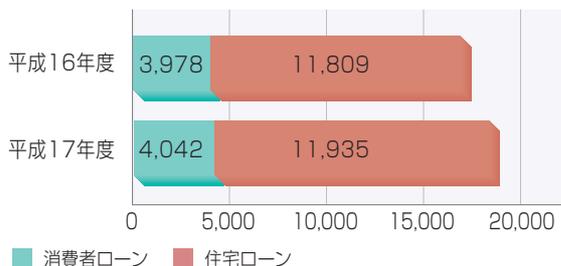
(注) 貸付利率は、平成18年4月1日現在です。また、信用保証料が0.5%~2.2%以内で別途必要となります。

※上記の他、経営安定化貸付、創業支援貸付、経営革新支援貸付等様々な制度がございます。
また、一般保証制度の「設備投資支援資金アタック」「がんばる企業支援資金3000」等のお取扱いも行っております。
ご利用に際してのご質問等ございましたら、お近くの窓口までお気軽にご相談ください。

3. 個人向け貸出の状況

当金庫では、さまざまな住宅ローンプランや消費資金向けローンを取り揃えており、住宅資金、教育資金、マイカー購入資金などのご相談・受付から事務処理まで、迅速に対応してまいります。

● 消費者ローン・住宅ローン残高



住宅ローン
住まいる いちばん

- ご融資金額 | 最高6,000万円まで
- 貸付期間 | らくらく最長35年返済
- 資金用途 | 新築・増改築からローンの借換えまで、様々なプランを取り揃えております。

教育ローン 春一番

- ご融資金額 | 500万円以内
- 貸付期間 | 最長10年
- 資金用途 | 入学金、授業料、教育関連資金

※詳しくはお近くの窓口まで、お気軽に御相談ください。

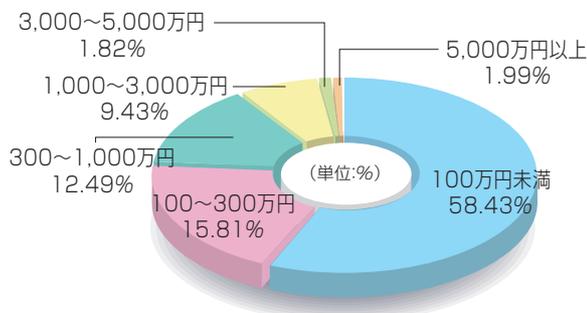
しんきん 福祉ローン

- ご融資金額 | 500万円以内
- 貸付期間 | 8年以内
- 資金用途 | 介護機器購入、介護施設の設備等

4. 金額段階別貸出状況

貸出先のうち100万円未満の対象が58.43%を占めており、当金庫が中小企業専門金融機関であるとともに、国民大衆のための金融機関であることを示しています。

● 金額段階別貸出先数割合



合計 10,032先 (注)「~」は「以上~未満」を表します。

取引先への支援等

地域経済の活性化に努めます。

● 取引先への経営改善支援

平成17年度は、業績低下に苦慮されている19先に対して、業績、財務内容について一歩踏み込んだ分析を行い、打開のための改善策、経営改善計画書へのアドバイスを行うなどの経営改善支援を行いました。その結果、1先の債務者区分がランクアップいたしました。

今後も経営改善支援を継続的に実施し、事業所の再生・活性化に努めます。

		期初債務者数	うち経営改善支援取組み先 α	α のうち期末に債務者区分が上昇した先数 β	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ			
正	常	先	2,193	—	—			
要 注 意 先	うちその他要注意先	521	3	—	3			
	うち要管理先	102	12	—	10			
破	綻	懸	念	先	132	4	1	3
実	質	破	綻	先	79	—	—	—
破	綻	先	53	—	—	—	—	
合	計	3,080	19	1	16			

注)・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先事業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先を含まない。
・ β には、当期期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。

● 創業・新事業への支援に向けた取り組み

企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とし、全国信用金庫協会主催の「目利き力養成講座」を3名、九州北部信用金庫協会主催の「目利き力養成講座」を4名が受講しました。

また、佐賀県地域産業支援センターとの情報交換会を開催するなど、今後も同センターとの連携を図り、支援ニーズ発掘のための情報収集活動を図ります。

● 事業再生に向けた取り組み

中小企業支援スキルの向上を目的とし、下記の各種研修会を受講しています。

- 九州北部信用金庫協会主催の「中小企業支援講座」2名受講
- 全国信用金庫協会主催の「企業再生支援講座」1名受講

また、中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用を図り、平成17年度は3件の再生計画案件に取り組みました。その他、勉強会を開催するなど積極的な再生支援活動を行っています。

● 担保・保証に過度に依存しない融資の取り組み

平成17年6月より商工会議所会員向け無担保ローン「しんきんサポートローン」の取扱いを開始しました。

平成17年9月には、九州北部管内の信用金庫では初の無担保私募債の引受を行いました。

● 経営相談業務への取り組み

平成17年11月に中小企業基盤整備機構との共催で「中小企業会計啓発・普及セミナー」を開催しました。同セミナーに63名の経営者、後継者の方が参加されました。

● 相談業務・情報提供活動

地域の皆様からご要望のある、様々なご相談や情報提供サービスの充実に努めております。「しんきん経営情報」や「楽しいわが家」の配布や、当金庫のファイナンシャルアドバイザーによる資産の有効活用等の相談、情報提供をはじめ、無料年金相談会の開催など、より身近な金融機関として皆様の事業や暮らしのお役に立てますよう努めております。



	開催場所	開催日時	お問い合わせ先
年金相談会	本支店巡回	平日 AM10:00~PM3:00	業務部 TEL (0952) 22-2493

● 当金庫のファイナンシャルアドバイザーのご紹介

氏名	所属	氏名	所属
松本孝次	早津江支店	寺崎和正	高木瀬支店
高取 勲	早津江支店	幸尾高志	高木瀬支店
中島康夫	神野支店	久保英隆	天祐支店
村島利弘	西支店	永田利男	北川副支店
林田啓義	尼寺支店	三瀬智徳	佐賀医大前支店
中島幸幸	尼寺支店	高柳久義	古湯温泉支店
元村敬信	大崎支店	古賀敏文	開成支店

(平成18年5月31日現在)

顧客ネットワーク化の取り組み

サークルのご紹介

● おもと 万年青会 (年金友の会)

当初、昭和57年に鳥栖支店にて年金受給者でつくる「信寿会」として発会。その後昭和63年に「万年青会」として全店的にネットワーク化されました。

当金庫で年金をお受取いただくと、「万年青会」会員として登録させていただき、メリットいっぱいの会員特典がご利用いただけます。

会員特典

- | | |
|--|---|
| <p>1. お誕生日プレゼント
会員全員の方にお贈りしています。</p> <p>2. 親睦旅行の実施
会員の方を対象とした小旅行が実施されています。</p> <p>3. 観劇会への無料ご招待
2年に1回、会員全員の方を無料でご招待しています。</p> <p>4. 優遇金利定期預金「おもと定期」をお取扱しています
お一人様200万円まで。「+0.3%」の1年定期です。</p> | <p>5. 現金自動機(ATM)の利用手数料が無料となります</p> <p>6. しんきん健康サポートプラン
健康・医療等の電話相談、各種情報提供サービスが無料でご利用できます。</p> |
|--|---|

■ しんきん健康ダイヤル

ご自宅のお電話で次のサービスがご利用できます(無料)

- 健康・医療相談
- 介護相談
- 栄養相談
- 公的介護支援相談
- 年金相談
- 全国の医療機関情報
- 健康増進施設情報
- 在宅介護情報
- 福祉施設情報
- 市町村行政福祉サービス情報

(会員数7,312名 平成18年2月現在)

● 釣友会 (ちょうゆうかい)

昭和48年から釣り好きの仲間が集まってにぎやかに年4回釣り大会を行っています!
(キス釣り大会、ハヤ釣り大会、五目釣り大会、フナ釣り大会)
(会員数35名)



● 朋友会 (ほうゆうかい)

昭和62年、西支店にて「しんきんジュニアクラブ」として発会。平成12年5月に「朋友会」と名称変更し、活動中です。
この会の目的は「当金庫に取引を持つ事業経営者及びこれに準ずる者が事業の総合的な改善を図り、地域社会との調和と発展に寄与するとともに、わが国経済の発展と繁栄に寄与すること。」です。
この会は、目的を遂げるため次の事業を行っています。

- | | |
|--|--|
| <p>1. 会員の親睦及び相互の啓発向上に資する事業</p> <p>2. 地域社会との協調と進展を図るための事業</p> <p>3. 事業の総合的な改善発展を図るための研究会等の事業</p> | <p>4. 地域社会の福祉向上に資するための事業</p> <p>5. その他この会の目的を達成するために必要と認められる事業</p> |
|--|--|

(会員数23名)

文化的・社会的貢献に関する事項

地域とのふれあいを大切にします

● 地域行事への参加

当金庫は地元の金融機関として「栄の国まつり」をはじめ、「富士町健康マラソン大会」「志賀神社秋季例大祭(早津江)」「鳥栖山笠」など各種地域行事への参加をはじめ、バルーンクラブによるバルーン係留などの活動を行っています。

● 「栄の国まつり」へ参加!



● ロビーの開放

絵画・陶芸・写真展などにロビーを開放。地域の皆様にご利用いただいています。



押し花作品展



佐賀城下ひなまつり



恵比須絵画展

● ボランティア活動

1. 献血活動

「6月15日信用金庫の日」に因み、献血活動を実施しました。

- 実施日 6月14日
- 当日100名の方がお見えになりました。
皆様の温かいご協力ありがとうございます！



2. 「さがしんきん秋のファミリー祭」

平成17年11月「さがしんきんピュアボイス委員会」主催により開催しました。

- チャリティバザー等の売上金101,560円を
佐賀善意銀行に預託いたしました。



3. 店周清掃活動、花壇の整備

環境美化運動の一環として、店周の清掃活動や花壇の整備などに取り組んでいます。



4. 庫外活動援助制度

当金庫では、職員の地域社会活動に際し、「庫外活動援助規程」を定め、各種ボランティア活動などへの参加を応援しています。

■ その他

お客様の利便性向上に努めます



佐賀商工会議所メンバーズ融資

「しんきんサポートローン」

- 融資対象者** 商工会議所の会員の方
- 資金用途** 運転資金または設備資金（既存借入金の返済は除く）
- 融資金額** 50万円以上500万円以内（10万円単位）
- 融資形式** 証書貸付
- 融資期間** 最長3年以内 ※お申込み資格、条件等詳しくは窓口にお問い合わせください。



セブン銀行ATMがご利用できます！

平成17年4月1日よりセブンイレブン等に設置されているセブン銀行ATMでの入出金・残高照会がご利用いただけるようになりました。

- ご利用手数料** 入出金:105円、残高照会:無料
- お取扱時間** 平日8:00～22:00、平日以外8:00～20:00

「イオンスーパーセンター佐賀店出張所」開設

平成17年4月オープンの「イオンスーパーセンター佐賀店」(佐賀郡東与賀町)内にATMを設置いたしました。

- 営業時間** 平日8:00～22:00、土・日・祝日9:00～19:00
- 取扱い業務** 現金自動預入支払機（ATM）により以下の業務を行います。
①入出金および残高照会 ②為替振込 ③キャッシング等

平成17年度の事業の概況

金融経済環境	19
平成17年度の業績	19
今後対処すべき課題	21
最近5年間の主要な経営指標の推移	22
自己資本の充実の状況	23
信用金庫法にもとづく リスク管理債権の状況	25
金融再生法にもとづく資産査定 の状況	26
地域密着型金融推進計画について	27

平成17年度の事業の概況

金融経済環境

平成17年度は政府による構造改革進展への期待や相次ぐ企業収益の向上を受け株価は記録的に上昇しました。また、物価の下げ止まりや景気回復を踏まえ日銀は5年ぶりに量的緩和政策の解除を行い、さらに、大都市圏の商業地価が上昇に転じたことからデフレ脱却が鮮明になり、日本経済にとっては大きな転換期となりました。

当金庫の営業基盤である佐賀県経済も倒産件数の減少や、地価の下げ止まりを受け、景気回復の兆しが見えつつ

ある状況となりました。

金融界では、ペイオフ全面解禁や個人情報保護法の施行により、厳格な企業経営を求められる一方、地域・業態の垣根を越えた金融再編も再加速しました。

また、大手行や有力地銀が不良債権処理の山を越えたことから、個人・中小企業分野への積極的な攻勢や新しい収益モデルの確立など、収益の拡大路線へ転換を図っており、地域金融機関との競争も激しくなっております。

平成17年度の業績

主要勘定の状況

預金

預金残高は前期比1,544百万円増加し、102,074百万円となりました。

個人のお客様からの預金につきましては、要求払預金を中心に順調に増加しており、平成18年3月末の個人預金比率は84.12%（前期末比+0.23%）となりました。

預金残高の推移



個人預金残高の推移



貸出金

個人向け貸出については、住宅ローン等の推進を行ったものの伸び悩みましたが、事業者向け貸出や地方公共団体向け貸出が増加しました。また、期末において直接償却により不良債権処理を行いました。貸出金全体としては前期末比1,527百万円増加し、平成18年3月末残高は65,549百万円となり、期末残高としては7期ぶりに増加に転じました。

貸出金残高の推移



個人向け貸出残高の推移



預け金、有価証券

預け金とは、預金の支払準備、手形交換決済資金、為替決済資金の他、余裕金運用としての定期性預金などで信金中央金庫やその他の金融機関へ預けている預金のことです。平成17年度は前期末比2,099百万円減少し、24,145百万円となりました。

有価証券は収益資産であるとともに、現金・預け金に次ぐ支払準備資産となるもので、その運用に際しては流動性、健全性の確保に努めています。平成17年度は前期末比3,036百万円増加し、16,649百万円となりました。

預け金残高の推移



有価証券残高の推移



損益等の状況

業務純益

業務純益とは、一般企業でいう営業利益にあたるもので、金融機関の収益状況の実力を示す重要な指標です。

平成17年度においては、業務粗利益は前年度比1百万円減少しましたが、経費が39百万円減少した事などにより、業務純益は前期比約17百万円増加し、402百万円となりました。

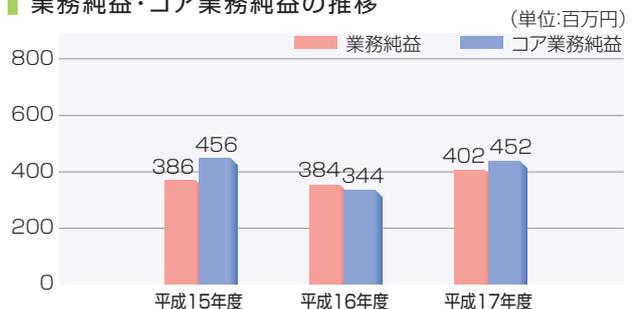
また、一般貸倒引当金繰入前、国債等債券関係損益控除後の**コア業務純益**は、金融機関の本来業務による純粋な収益力を表す指標といわれています。

コア業務純益は不良債権を処理するための原資になるもので、不良債権処理能力を測るという点でも最近注目されている指標です。平成17年度の当金庫のコア業務純益は452百万円となりました。

(単位:千円)

科目	平成16年度	平成17年度
業務純益①=(②-④-⑤)	384,196	402,124
業務粗利益②	2,124,334	2,122,751
うち国債等債券関係損益③	20,305	△50,602
一般貸倒引当金繰入額④	△19,591	—
経費(臨時的経費を除く)⑤	1,759,729	1,720,627
コア業務純益(①-③+④)	344,300	452,726

業務純益・コア業務純益の推移



用語解説 ● 直接償却 | 貸出金のうち返済の見込みがなくなった額を貸借対照表の貸出金から直接減額する方法のことです。

不良債権処理

長引く景気低迷、デフレの進行は、不良債権問題として金融機関の経営に大きな影響を与えてきました。当金庫は、この不良債権問題を真摯に受け止め、これまでも積極的に不良債権処理を続けてきました。

平成18年3月期におきましては229百万円（前年度比36百万円、13.73%減少）の不良債権処理を行い、財務内容の健全化を図っております。

不良債権処理額の推移

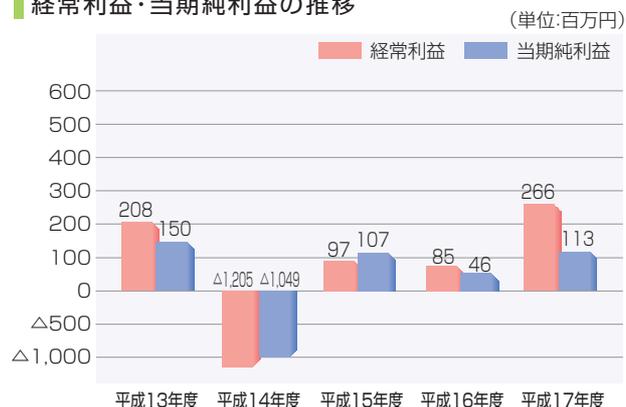


経常利益・当期純利益

経常収益は2,528百万円（前年度比31百万円、1.25%増加）となり、経常費用は2,262百万円（同149百万円、6.21%減少）となったことから、経常利益は266百万円（同181百万円、213.21%増加）となりました。

また、当期純利益は前年度比66百万円、144.07%増加し、113百万円となりました。

経常利益・当期純利益の推移



自己資本比率

平成18年3月期の自己資本比率は前期比0.37ポイント低下し12.63%となりましたが、国内基準である4%を大きく上回っており、財務体質の健全性を確保しています。

なお、当金庫では、公的資金の注入や優先出資、劣後債の取入れ等による自己資本の積み上げは行っていません。

今後対処すべき課題

平成18年度は、大都市圏においては地価の上昇も見られ、デフレ脱却が鮮明になり、雇用の改善や個人消費の増加基調が続く公算が大きいことから、着実に景気回復が進んでいくものと思われ、また地元経済においてもその余波から、徐々にではあるが景気回復の兆しが見えてくる状況にあると思われます。

こうした中、佐賀信用金庫におきましては、収益を意識した新渉外体制のもと「守りから攻めへ」の転換を図るとともに、職員一人ひとりが自己啓発に努め、レベル

アップを図り、地域社会・お客様にとってよき相談相手になるよう努力してまいります。

また、職場規律の高揚や顧客情報処理の厳正化をより一層進めるとともに、地域社会の再生・活性化を重視し、顧客満足度を向上することで、お客様に選ばれる金融機関になるよう取り組んでまいります。

最近5年間の主要な経営指標の推移

科 目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
経 常 収 益	2,918,813 千円	2,651,206	2,980,096	2,497,035	2,528,482
経 常 利 益 (△は経常損失)	208,755 千円	△1,205,834	97,302	85,077	266,478
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	150,915 千円	△1,049,594	107,487	46,376	113,193
普 通 出 資 総 額	177百万円	177	176	175	172
普 通 出 資 総 口 数	355 千口	352	352	350	345
会 員 数	10,399 人	10,406	10,387	10,437	10,428
純 資 産 額	8,181百万円	7,032	6,934	7,023	6,839
総 資 産 額	110,365百万円	108,448	109,548	111,413	113,425
預 金 積 金 残 高	96,465百万円	96,237	98,183	100,529	102,074
貸 出 金 残 高	70,109百万円	68,297	64,786	64,022	65,549
有 価 証 券 残 高	11,717百万円	12,024	10,917	13,612	16,649
単体自己資本比率(%)	13.43	12.18	12.55	13.00	12.63
普通出資に対する配当金 (出資1口当たり)	20 円	20	20	20	20
普 通 出 資 配 当 率	4.0 %	4.0	4.0	4.0	4.0
職 員 数	188 人	178	173	164	154
う ち 男 性	123	119	118	114	109
う ち 女 性	65	59	55	50	45

(注)「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

普通出資金の推移



会員数の推移



■ 自己資本の充実の状況

平成17年度の自己資本比率は **12.63%**(国内基準4%の約3倍)となり健全な財務体質を維持しています!

■ 単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	平成16年度	平成17年度
(自 己 資 本)		
出 資 金	175	172
うち非累積的永久優先出資金	—	—
利 益 準 備 金	175	172
特 別 積 立 金	6,899	6,197
次 期 繰 越 金	27	1
処 分 未 済 持 分	△2	△2
基 本 的 項 目 (A)	7,275	6,543
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	△180	196
一 般 貸 倒 引 当 金	572	268
補 完 的 項 目 不 算 入 額	△213	—
補 完 的 項 目 (B)	178	464
自 己 資 本 総 額 [(A)+(B)] (C)	7,453	7,007
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	502	502
負債性資本調達手段及びこれらに準ずるもの	—	—
期限付劣後債権及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	400	400
控 除 項 目 不 算 入 額	△502	△502
控 除 項 目 計 (D)	—	—
自 己 資 本 額 [(C)-(D)] (E)	7,453	7,007
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	54,759	53,200
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	2,562	2,247
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	57,321	55,447
自 己 資 本 比 率 (E/F)	13.00%	12.63%

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額 (7,007百万円)}}{\text{リスク・アセット総額 (55,447百万円)}} \times 100 = 12.63\%$$

- (注) 1. 準備金積立金等は、当該期の剰余金処分後の金額を記載しております。
 2. 補完的項目に算入される一般貸倒引当金の額は、リスク・アセット総額の0.625%が限度となります。
 3. リスクアセットは、損失が発生する可能性のある資産総額です。

■ 主要なリスク・アセット

(単位:百万円)

科 目	リスク・ウェイト (%)	平成17年3月末		平成18年3月末	
		簿 価	リスク・アセット	簿 価	リスク・アセット
国債・預金担保貸出等	0	15,167	0	17,960	0
保証協会保証付き貸出等	10	13,404	1,340	16,084	1,608
金融機関向け債権等	20	27,838	5,567	25,787	5,157
住宅ローン等	50	9,854	4,927	9,960	4,980
一般貸出、株式等	100	45,486	45,486	43,701	43,701
合 計		111,751	57,321	113,493	55,447

■ 自己資本額・自己資本比率推移



■ 早期是正措置の概要

自己資本比率	是正措置の内容
国内で業務を行う金融機関	
4 % 以上	経営体質が健全で問題がない金融機関
4 % 未満	経営改善計画の作成・実施命令
2 % 未満	総資産の圧縮、新規業務の禁止
0 % 未満	業務の一部・全部の停止命令

早期是正措置とは、金融機関の健全性を確保するために導入される制度で、各金融機関が資産の自己査定を行い、適正な償却・引当を行った上で算出した自己資本比率が、一定の基準に達しない金融機関に対して、行政当局が経営改善計画の作成や、総資産の圧縮、新規業務の禁止等の是正措置や、業務停止命令を発動する制度です。

■ 自己資本比率とは

自己資本比率とは、貸出残高や保有有価証券など総資産に対する出資金や利益剰余金などの割合で、金

融機関経営の健全性、安全性を計るものさしとなり、比率が高いほど経営が健全であることを示します。

貸出債権の状況

厳正な自己査定に基づき積極的に不良債権処理を行っています。
リスク管理債権の85.90%及び金融再生法上の不良債権の85.97%をカバーしており
資産の健全性は十分に確保しています。

リスク管理債権に対する担保・保全及び引当金の引当・保全状況

破綻先債権・延滞債権に対する
担保・保証及び引当金の引当・保全状況 (単位:百万円)

区分	平成16年度	平成17年度
破綻先債権額 (A)	787	475
延滞債権額 (B)	5,614	4,967
合計 (C)=(A)+(B)	6,401	5,443
担保・保証額 (D)	5,506	4,545
回収に懸念がある債権額 (E)=(C)-(D)	894	898
個別貸倒引当金 (F)	696	593
同引当率 (G)=(F)/(E) (%)	77.83	66.11

3ヶ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する
担保・保証及び引当金の引当・保全状況 (単位:百万円)

区分	平成16年度	平成17年度
3ヶ月以上延滞債権 (H)	14	79
貸出条件緩和債権額 (I)	2,644	1,711
合計 (J)=(H)+(I)	2,658	1,790
担保・保証額 (K)	1,979	1,019
回収に管理を要する債権額 (L)=(J)-(K)	678	770
貸倒引当金 (M)	48	56
同引当率 (N)=(M)/(L) (%)	7.16	7.26

リスク管理債権の合計額 (単位:百万円)

	平成16年度	平成17年度
(O)=(C)+(J)	9,059	7,233

リスク管理債権全体の保全率 (単位:%)

	平成16年度	平成17年度
((D)+(F)+(K)+(M))/(O) (%)	90.85	85.90

- (注) 1.「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
(1)会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
(2)民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
(3)破産法の規定による破産の申立てがあった債務者
(4)商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者
(5)手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 2.「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
(1)上記「破綻先債権」に該当する貸出金
(2)債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 3.「3ヶ月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 4.「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- 5.なお、これらの開示額(A、B、H、I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 6.「担保・保証額」(D、K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 7.「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。
- 8.「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3ヶ月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。

信用金庫法上と
金融再生法上の
開示対象債権の違い

信用金庫法に基づく開示対象債権が「貸出金」であるのに対して、金融再生法に基づく開示対象債権は、「貸出金、貸付有価証券、外国為替、その他資産中の未収利息及び与信関連の仮払金、債務保証見返」と範囲が広く、債務者の財政状態等により分類区分され、より幅広く捕捉しています。

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(金融再生法)に基づく資産の開示

金融再生法開示債権

(単位:百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,318	1,968
危険債権	4,190	3,519
要管理債権	2,658	1,790
正常債権	57,769	60,840
合 計	66,936	68,118

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

金融再生法開示債権保全状況

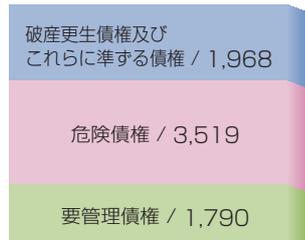
(単位:百万円、%)

区 分	平成16年度	平成17年度
金融再生法上の不良債権 (A)	9,167	7,278
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,318	1,968
危険債権	4,190	3,519
要管理債権	2,658	1,790
保 全 額 (B)	8,337	6,257
貸倒引当金 (C)	785	660
担保・保証等 (D)	7,551	5,597
保 全 率 (B)/(A) (%)	90.94	85.97
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C)/((A)-(D)) (%)	48.63	39.27

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

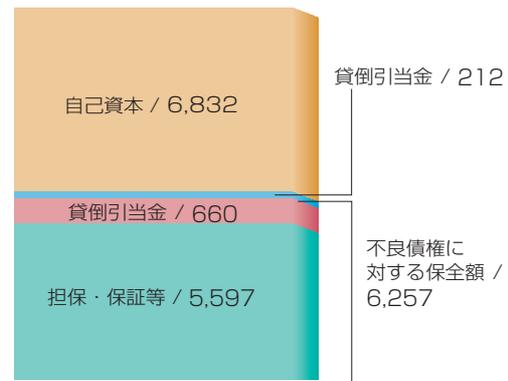
不良債権に対する
備えは万全です!!

金融再生法上の 不良債権額



合計 7,278

経営体力



合計 13,301

(単位:百万円)

(注) 自己資本(会員勘定)の額は、当該期の剰余金処分後のものです。

●貸出運営について

当金庫では、資産の健全性を高めていくことは、「地域社会の発展に貢献する」という社会的使命を安定的に果たしていくため、欠かすことのできない重要な経営課題のひとつとして認識し、積極的な取り組みを進めています。

しかし、信用金庫の融資業務の特徴は、収益性のみを追求した「選別融資」ではなく、会員である地域の中小企業や個人の皆様を対象として、融資の機会の平等を原則に「小口多数取引に徹する」ことにあります。当金庫では、こうした信用金庫ならではの特性を踏まえ、

地域中小企業の皆様が抱えている特性に十分配慮しながら融資業務を行い地域と社会の発展に努めています。そうした意味で、地域社会の中小・零細企業の基盤の弱さから発生するリスクの一部を敢えて吸収することは、当金庫に課せられた使命であるとも考えています。融資条件に対しましては、お客様の信用力・事業計画の妥当性などを十分検討したうえ、必要に応じて担保・保証をいただくとともに、大口融資にかたよることなく小口融資に徹することで資産の健全性を維持し、向上させたいと考えています。

「地域密着型金融推進計画」について

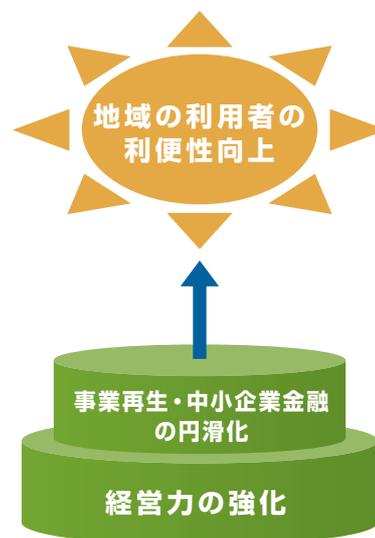
● 1.はじめに

佐賀信用金庫は中小企業金融を通じて、中小企業の育成・健全発展に寄与し、地域社会の繁栄に取り組んで参りましたが、平成15年～16年度の2年間においては、平成15年3月金融庁より示された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づき集中改善に取り組みました。

そして、その結果を丹念に分析・評価した結果を踏まえ、ネクストステージとしての「新アクションプログラム」の推進計画に取り組み、より一層地域密着型金融の強化に向けて努力致しております。

新アクションプログラムは、中小・地域金融機関に対し、地域密着型金融の担い手として①事業再生・中小企業金融の円滑化、②経営力の強化、③地域の利用者の利便性向上に向けた取り組みを求めています。

以上の点から、佐賀信用金庫では、「地域社会に貢献する」という経営理念のもと、事業再生・中小企業金融の円滑化、また収益向上等による経営力の強化に努め、かつ地域の信頼を確保することを基本的な考え方としています。



● 2.重点強化期間（平成17年度～平成18年度）の取り組み

(1) 当庫の目指す姿

① 経営理念

・「地域社会の繁栄に貢献する」という理念のもと皆様から愛され親しまれる信用金庫を目指します。

② 経営方針

- ・公共的使命の重大性を自覚し預金の増強と融資の適正を図ります。
- ・常に会員一般取引者並びに役職員の利益を尊重し和協一致基本方針の達成に努めます。
- ・創意と改善を怠らず経営の健全と永久の発展を図ります。

③ 経営ビジョン

・協同組織金融機関としての使命である中小企業等の育成・支援をはじめ地元経済の再生・活性化に尽力しコンプライアンス強化に努め、地域とともに歩む金融機関となることを目指します。

(2) 目指す姿に向けて、当庫が展開するビジネスモデル

- ・地元で集めた資金を地元に戻元します。(地域経済の再生・活性化を図る)
- ・当金庫を良く理解して頂く努力を図り、お客様の信頼を勝ち取ります。
- ・地域の特性やお客様のニーズに合った情報提供及びコンサルティング、経営相談・支援機能の発揮を行っていきます。

(3) 計画の推進により、「お客様・地域社会」への提供が可能となるサービス

- ・創業・新事業支援について、中小企業支援センターとの連携により、ニーズ発掘を推進します。
- ・取引先企業に対する支援強化で、経営改善支援先を積極的に取り組み「ランクアップ」を図ります。
- ・佐賀県中小企業再生協議会や再生専門業者の機能を活用して、事業再生に積極的に取り組みます。
- ・地域の中小企業に対しどのような資金供給がなされているか、また地域預金者に対し自らの預金等が地域のためにどのように生かされているか等の地域貢献の状況を開示します。

※上記の点を踏まえ「新アクションプログラム」の推進計画に取り組み、より一層「地域密着型金融推進計画」の強化に向けて努力いたします。
また、本計画の要約及び進捗状況につきましては、当金庫の各店舗及びホームページ上にて開示しております。

経営管理体制

役員	29
組織図	29
沿革	30
総代会	31
リスク管理体制	35
法令遵守の体制	36
セキュリティーポリシー	37
プライバシーポリシー	37

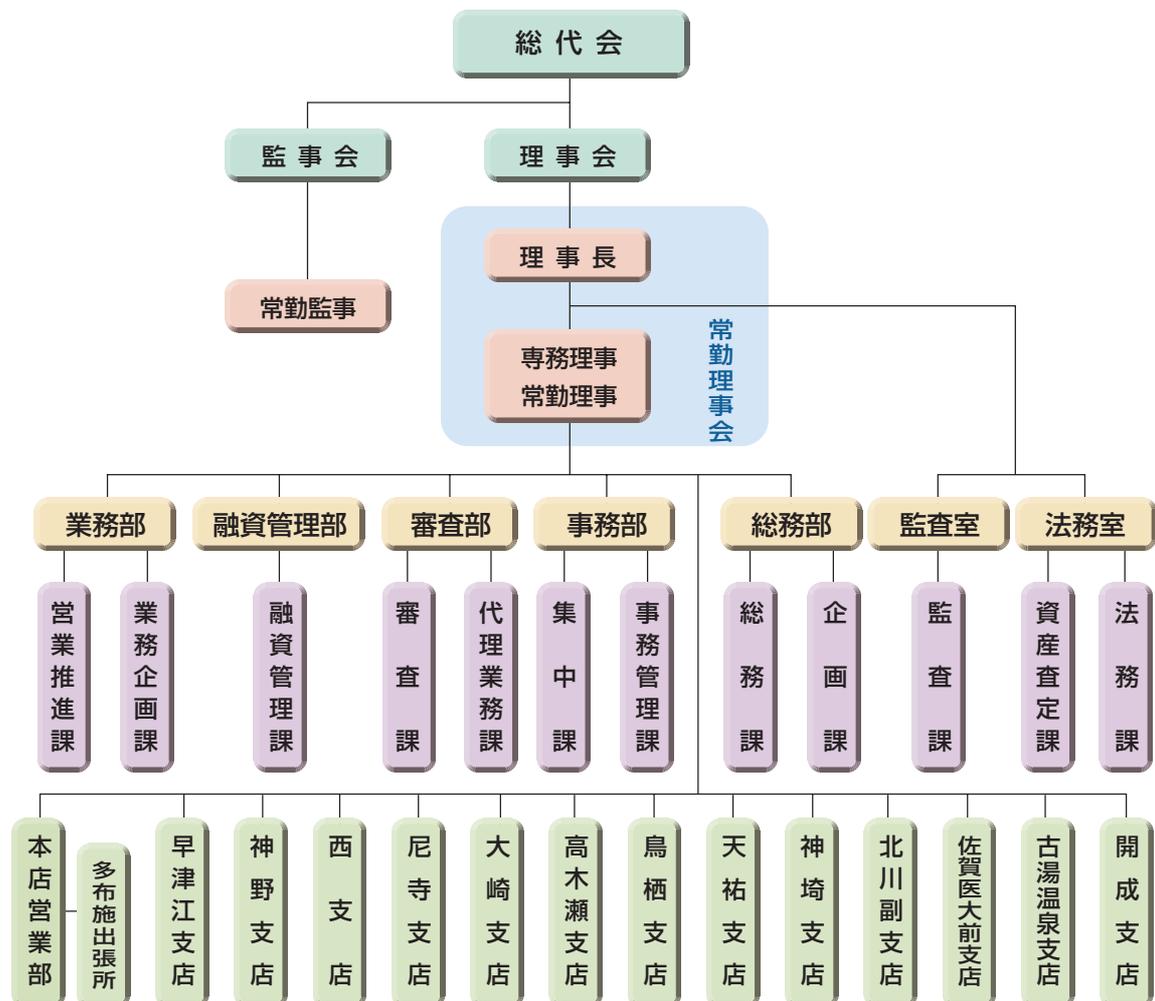
役員のご紹介

理事長 大坪 豊
(代表理事)
 専務理事 江副 直
(代表理事)
 理事 栗林 憲司
 理事 田中 健一郎
 理事 今村 幸太郎
 理事 田中 進
(非常勤)
 理事 松丸 隆信
(非常勤)

監事 内田 英丸
 監事 山本 登
(非常勤)
 監事 山口 茂樹
(非常勤)

平成18年7月1日現在

当金庫の組織



平成18年7月1日現在

当金庫の沿革

昭和24年10月15日	市街地信用組合法による佐賀信用組合設立	平成元年9月11日	大崎支店新築
昭和28年3月28日	信用金庫法による佐賀信用金庫に改組	平成2年5月1日	ホームバンキング取扱開始
昭和29年6月1日	早津江支店開設	平成2年8月27日	古湯温泉支店開設
昭和30年5月16日	神野支店開設	平成3年2月17日	サンデーバンキング開始
昭和31年12月10日	中小企業金融公庫代理業務取扱開始	平成3年11月25日	早津江支店移転新築
昭和34年1月26日	全国信用金庫連合会代理業務取扱開始	平成4年6月10日	ジャスコ佐賀南店に店舗外現金預入払出機設置
昭和34年6月22日	西支店開設	平成5年3月1日	しんきんファクシミリ振込サービス取扱開始
昭和35年10月25日	国民金融公庫代理業務取扱開始	平成5年6月19日	新コーポレートマークの発表
昭和40年3月1日	住宅金融公庫代理業務取扱開始	平成5年7月1日	Qネット代金回収サービス取扱開始
昭和40年4月13日	尼寺出張所開設	平成5年9月6日	開成支店開設
昭和41年10月1日	尼寺出張所、支店昇格	平成6年8月1日	県内4金庫現金自動機による通帳での入出金、記帳の取扱開始
昭和43年3月11日	神野支店移転新築	平成6年9月20日	佐賀県立病院好生館に共同の現金自動支払機設置
昭和43年5月6日	大崎支店開設	平成7年3月18日	上峰サティに共同の現金自動支払機設置
昭和46年5月4日	本店新築	平成7年8月1日	ファミリーランドえぞえに店舗外現金預入払出機設置
昭和47年12月4日	高木瀬支店開設	平成8年4月1日	佐賀社会保険病院に店舗外現金預入払出機設置
昭和48年8月14日	預金量100億円達成	平成8年5月6日	ATM祝祭日稼働開始
昭和50年4月10日	鳥栖支店開設	平成8年11月18日	ATMを流通信販系カード会社に開放
昭和50年12月26日	九州しんきん事務センターオンライン加盟	平成9年4月14日	新情報系システム稼働
昭和51年10月18日	全国しんきん為替オンライン取扱開始	平成10年2月9日	どん ³ の森に店舗外現金預入払出機設置
昭和52年5月2日	天祐支店開設	平成10年4月29日	エスプラッツ内に店舗外現金預入払出機設置
昭和53年12月22日	日本銀行と当座預金取引開始	平成10年7月28日	佐賀空港内に店舗外現金預入払出機設置
昭和54年12月11日	日本銀行歳入代理店業務取扱開始	平成11年3月29日	郵便局とのATMオンライン提携
昭和55年6月2日	神埼支店開設	平成11年6月7日	「テレホンバンキング」サービス開始
昭和57年4月5日	北川副支店開設	平成12年3月6日	「デビットカード」サービス開始
昭和58年9月22日	国債等の窓口販売の取扱開始	平成12年9月5日	ジャスコ佐賀大和店内に店舗外現金預入払出機設置
昭和60年12月23日	尼寺支店新築	平成13年3月19日	多布施出張所移転新築オープン
昭和60年12月25日	預金量500億円達成	平成13年4月1日	損害保険代理店業務開始
昭和61年4月14日	佐賀県庁内に店舗外現金預入払出機設置	平成13年11月7日	ホームページを開設しました
昭和62年11月9日	本店営業部多布施出張所開設	平成14年10月1日	生命保険代理店業務開始
平成元年2月10日	佐賀市役所内に店舗外現金預入払出機設置	平成15年3月19日	モラージュ佐賀内に店舗外現金預入払出機設置
平成元年3月23日	佐賀医大前支店開設	平成15年6月12日	個人向け国債取扱開始
平成元年4月17日	富士町古湯に店舗外現金預入払出機設置	平成15年12月15日	インターネットバンキングサービス開始
		平成16年3月18日	中小企業金融公庫および国民生活金融公庫と業務提携
		平成16年10月1日	印鑑照合支援システム稼働
		平成17年4月1日	セブン銀行とATM利用提携
		平成17年4月21日	「イオンスーパーセンター佐賀店」内にATM設置

総代会

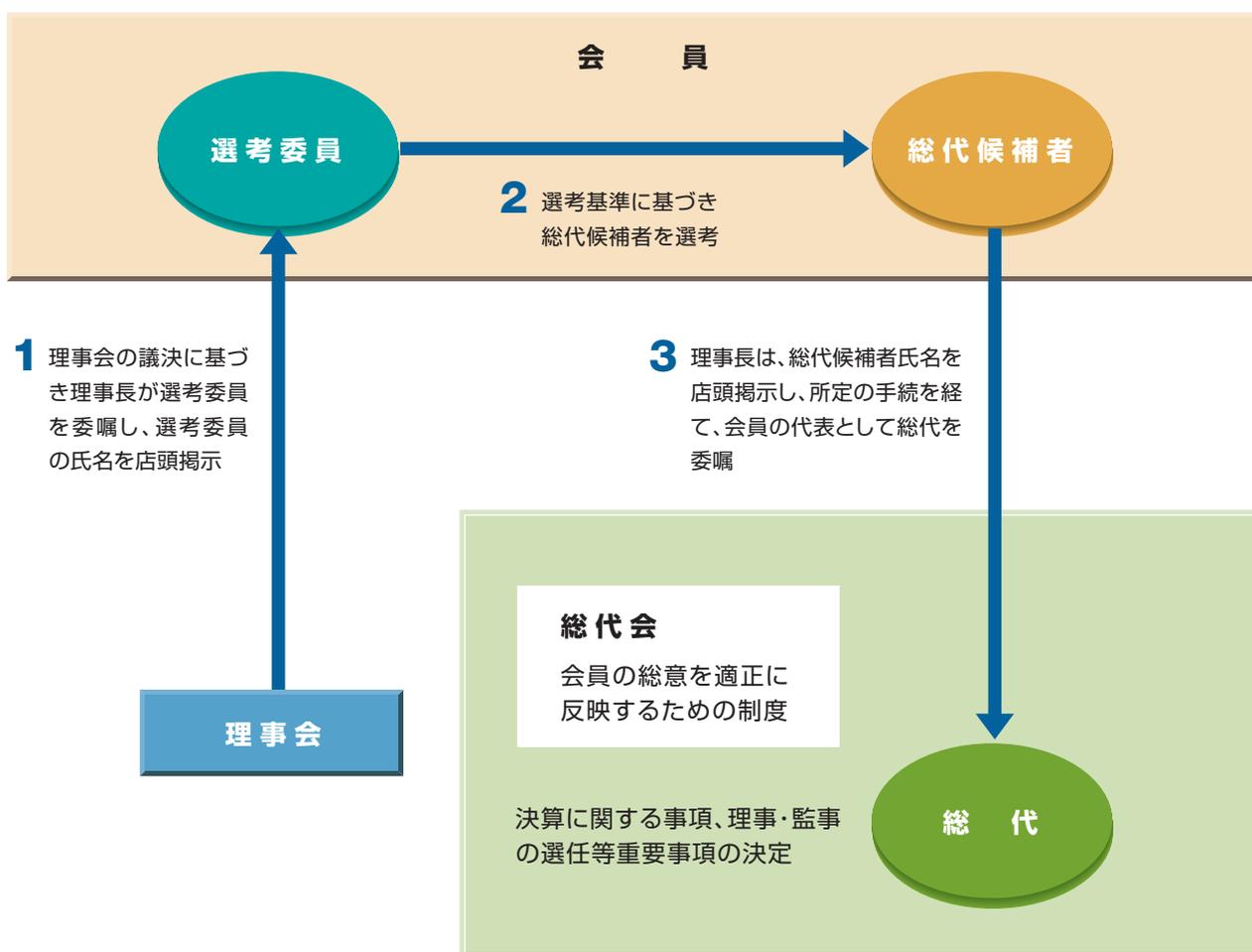
1 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

【総代会は、会員1人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。】



2 総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、70人以上100人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
なお、平成18年3月31日現在の総代数は78人で、会員は10,428人です。

選任区域	会員数	総代数						
		法人	40才~49才	50才~59才	60才~69才	70才~79才	80才以上	合計
本店区	2,086	4		4	2		2	12
早津江区	698					6		6
神野区	780	2		3				5
西区	1,057	1		3	2	2	1	9
尼寺区	1,150	1		3	3	3		10
大崎区	916	1	1		4			6
高木瀬区	732	3		1		1		5
鳥栖区	689			1	3	1		5
天祐区	408	1				2		3
神埼区	593			1	2	2		5
北川副区	391				2	2		4
佐賀医大前区	397				2	1	1	4
古湯温泉区	274					1		1
開成区	257		1		1	1		3
合計	10,428	13	2	16	21	22	4	78

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準（右の表）に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- 1 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- 2 その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- 3 その総代候補者を会員が信任する。
（異議があれば申し立てる）

総代候補者選考基準

① 資格要件

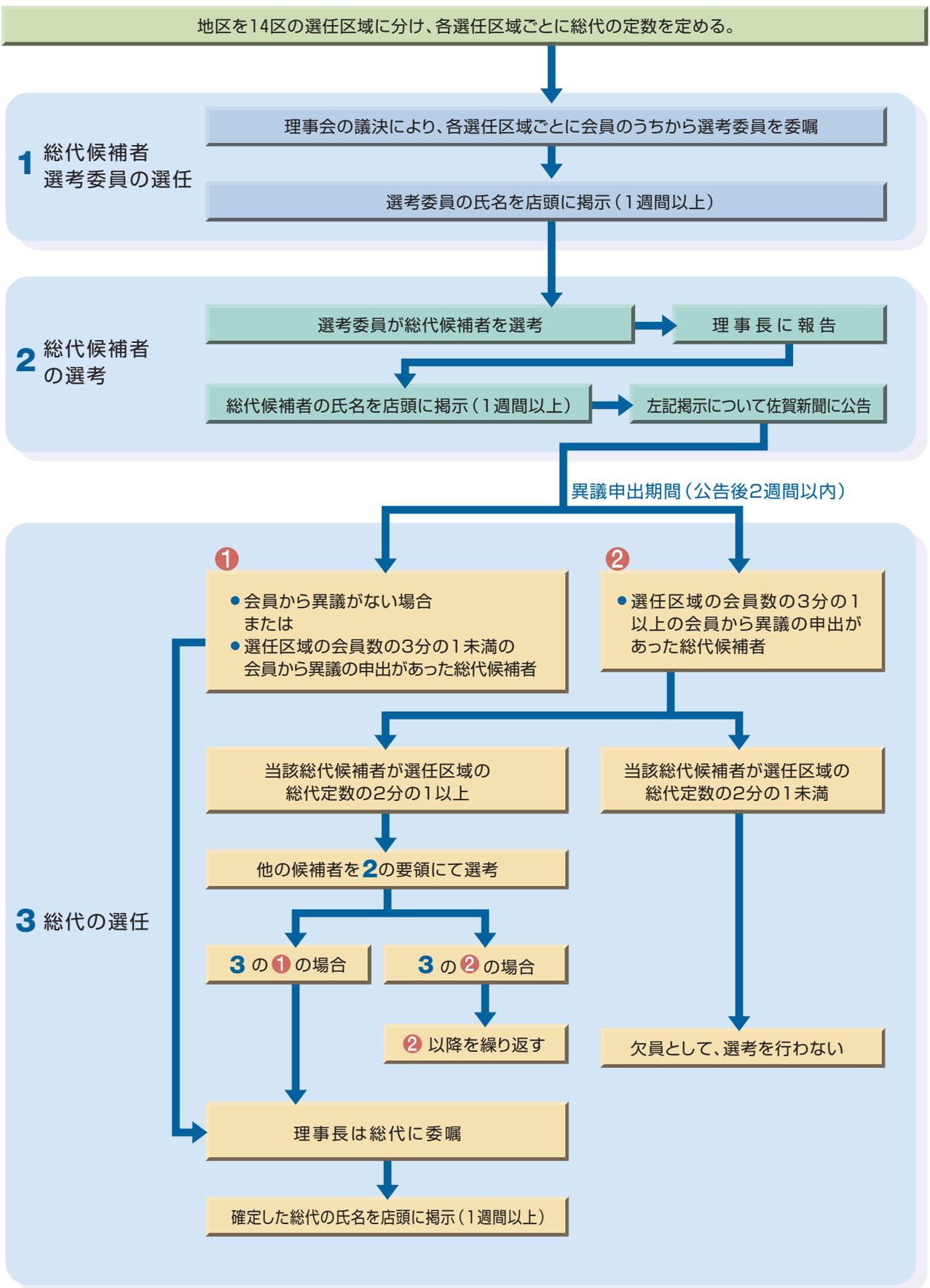
- 1 | 当金庫の会員であること

② 適格要件

- 1 | 総代として相応しい見識を有している人物であること。
- 2 | 良識をもって正しい判断ができる人物であること。
- 3 | 地域における信望が厚く、総代として相応しい人物であること。
- 4 | 行動力があり、積極的な意見ができる人物であること。
- 5 | 人格、見識に優れ、当金庫の発展に寄与できる人物であること。
- 6 | 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する人物であること。

総代会

総代選任までのフロー図



3. 第57期通常総代会の決議事項

平成18年6月22日の第57期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

1 報告事項

- 第57期貸借対照表、損益計算書報告の件
- 第57期監査結果報告の件

2 決議事項

- 第1号議案 ● 第57期業務報告書及び剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 ● 定款一部変更の件
- 第3号議案 ● 会員除名の件
- 第4号議案 ● 任期満了に伴う役員選任の件
- 第5号議案 ● 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

4. 総代の氏名

(敬称略)

選任区域	人数	氏名
本店区	12名	井手義博 福島正義 小池正 渋谷要 山下勝 西村純一 中野恵文 手塚博明 (株)吉野商店 (有)吉川綜合開発 (株)ミス (有)旅館あけぼの
早津江区	6名	北村栄 仁位進 井手一男 梅崎弘之 前田繁 古賀成行
神野区	5名	藤崎文也 御厨和博 北島修 (有)エスプラン (有)早田設備
西区	9名	中島悟 野口浩二 吉末重久 谷口茂 内田洋男 芝原耕一 副島太郎 松尾英光 (有)小野モータース
尼寺区	10名	平方良之 上野繁次 坂田範里 山口文博 中島正則 牧瀬勝将 古賀勝也 池田博司 本村一 (有)黒田屋
大崎区	6名	深町健次郎 大石孝二 木下法幸 秀島敏明 山口信之 田島興産(株)
高木瀬区	5名	大塚幸男 関本優 (株)協和製作所 武富建設(株) (株)古賀工作所
鳥栖区	5名	増田悟 兼行研一 篠原祐享 天本良光 毛利定俊
天祐区	3名	水間善次郎 小柳實 (有)誠電社
神埼区	5名	吉岡敏夫 重松敏央 増田博明 古賀覚 野口光弘
北川副区	4名	山口稔 馬場文月 原田勝昌 武藤軍司
佐賀医大前区	4名	千綿安正 徳永康次 杉町浩 川崎武文
古湯温泉区	1名	田中知雄
開成区	3名	大坪利孝 副島康弘 千布清孝

金庫の事業の運営に関する事項

リスク管理の体制

金融の自由化・国際化が進展するなか、金融機関の業務はますます多様化し、信用リスクをはじめとして、事務リスク、市場関連リスクなど、さまざまなリスクが経営に影響を及ぼすようになってきています。

当金庫におきましては、各種リスクを正しく認識・把握し、かつ、適切に管理することによって、経営基盤の確立と安定収益の確保を図ることを目的とし、リスク管理体制の構築に努めています。

1. 信用リスク

信用リスクとは、貸出先の業況悪化のため、貸出金の元本、利息などが当初の約束どおりに返済されなくなるリスクのことです。

当金庫では、資産の健全性を維持・向上させるために、「業務運営規程」に基づいた厳正な審査体制をとっています。一定金額以上の大口融資につきましては「融資審査会」により総合的な審査が実施されています。また、内部研修

の実施や外部研修への派遣を行うなど審査能力の向上に努めています。管理面におきましては、融資管理部による営業店指導を行うなど、不良債権の発生防止に努めています。自己査定については、営業店及び関連部署が自己査定を行った結果について、当該部署から独立した法務室資産査定課が監査を行う体制をとっています。

2. 市場関連リスク

金融機関は、金融の自由化・国際化の進展、デリバティブ取引の急速な拡大により、資産（貸出、有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動がもたらす「価格変動リスク」などの市場関連リスクに常にさらされており、安定収益の確保のためには資産・負債の総合管理（ALM管理）が重要と

なっています。

当金庫では、シミュレーションを行いながら経営計画をたて、計画と実績を月次ベースで比較していくことで収益のプレを小さくするようにしています。また、BPV法による金利リスク量の計測を行うなど、市場リスク管理に努めています。

3. 流動性リスク

流動性リスクとは、市場流動性リスクと資金繰りリスクのことをいいます。

市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいい、資金繰りリスクとは、当庫の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる

場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、市場流動性の状況を適切に把握し対応するとともに、当金庫の資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りを確保しております。

4. 事務リスク

金融商品の多様化や機械化の進展に伴い、事故防止のため内部事務管理の整備に努めています。すなわち、事務取扱要領や事務処理マニュアルの随時改訂整備、事務処理改善策等の検討、各種勉強会の開催など、職員一人ひとりの資質向上を図っております。また、営業店には自

主検査を義務付けるとともに、事務部による臨店事務指導を行って事務の正確性の向上を目指すほか、監査室による事務全般の事務処理に関する立入検査を実施して、事務リスクの未然防止や事故防止のための適切な指導・管理を行っています。

5. システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い金融機関が損失を被るリスクのことです。

金融機関にとってのシステムの安定稼働は社会的責務と言っても過言ではありません。当金庫では、万一の災害

時においてもコンピュータ・システムが安定稼働するようにバックアップシステムを確立しています。また、危機管理計画書を作成し、組織として万全の対応ができるよう取り組んでおります。

法令遵守の体制

当金庫は、法令等遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、社会的使命と責任を全うする金融機関として、地域社会の期待に応え、これまで以上の揺るぎない信頼を確立するために、次のとおり「佐賀信用金庫行動綱領」を定めております。

1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任を遂行します。
2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展へ貢献します。
3. 法令やルールを厳格に遵守し誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
4. 地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。
5. 従業員の人權、個性を尊重するとともに安全で働きやすい環境を確保します。
6. 環境問題に積極的に取り組みます。
7. 社会貢献活動に積極的に取り組みます。
8. 反社会的勢力を断固として排除します。

当金庫におきましては、法令等遵守（コンプライアンス）体制強化のため、以下の諸施策を実施しております。

- (1) 法令遵守実施計画を年度ごとに策定しています。
 - (2) 「法令遵守の手引」を策定（毎年度見直し）し、全役員に配布しています。
 - (3) 法令遵守にかかる統括部門として「法務室」を設置し、各部室店に「法令遵守統括責任者」及び「法令遵守担当者」の配置を行っています。
 - (4) 役員及び管理職を対象とした外部講師による研修、法令遵守担当者を対象とした研修、各部室店における毎月の勉強会等を実施し、コンプライアンス教育の強化をはかっています。
 - (5) 監査室の監査項目に法令遵守に関する事項を盛り込み、法令遵守体制が適切に機能しているかチェックを行っています。
 - (6) 法令遵守違反があった場合は、すみやかに各部室店から事故・不祥事件等に係る報告を求め、それにもとづく適切な対策を講じ、再発防止に努めています。
- これらのほか、金融商品の販売等に関する法律にもとづき、「金融商品に係る勧誘方針」を策定・公表するとともに、適切な勧誘を行うよう徹底しています。今後も、単なる法令遵守にとどまらず、役職員一人ひとりが、より一層高い規範意識が求められているという自覚をもって、さらなるコンプライアンスの徹底に努めていきます。

金融商品に係る勧誘方針

- | | | | | | |
|---|--|--|---|--|---|
| 1 | | 当金庫はお客様の資産運用目的、知識、経験及び財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明を行います。 | 2 | | 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決め戴きます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明いたします。 |
| 3 | | 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心がけ、お客様に対して事実と異なる説明をしたり、誤解を招く事のないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。 | 4 | | 当金庫は、お客様にとって不都合な時間や迷惑な場所での勧誘は行いません。 |
| 5 | | 金融商品の販売等に係わる勧誘についてご意見やお気づきの点がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせ下さい。 | | | |

情報資産保護に関する基本方針（セキュリティーポリシー）

本基本方針策定の目的

情報技術（IT）の発展に伴い、情報システムは国民生活に必要不可欠となってきています。このような中、当金庫は金融機関としての社会的責任を果たすため、当金庫が保有する情報資産を適切に保護し管理しなければなりません。万が一にも情報資産の漏洩、紛失、不正使用、改ざん等が行われ、または災害、故障その他の理由により情報システムが停止した場合には、当金庫の業務遂行に重大

な影響が及ぶことはもとより、企業イメージが低下し信用が失墜することにより当金庫に多大な損失がもたらされ、また、地域の中小企業者や住民の方々にご迷惑をおかけすることとなります。このため当金庫は情報資産の安全対策に関する基本方針として、「情報資産保護に関する基本方針（セキュリティーポリシー）」を策定しました。

個人情報保護宣言について

平成17年4月1日「個人情報保護法」の全面施行に伴い、当金庫における個人情報に関する取引方針等を下記のとおり宣言文という形で決めました。

つきましては、当金庫におきましても、同宣言に基づき、個人情報の適切な保護と利用を図ってまいりたいと存じ

ますのでご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお宣言文等につきましては当金庫のホームページ（<http://www.sagashin.co.jp>）においても掲載いたしております。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

2005年4月1日
佐賀信用金庫

セキュリティ強化への取り組み

1. ATMご利用限度額の変更

キャッシュカードの盗難・偽造被害を抑制するため、平成18年1月よりATMにおける1日あたりの現金引出限度額を50万円に引き下げました。また、お客様のご希望のご利用限度額（上限200万円）への変更は可能ですので、その際は窓口までお申し出下さい。

2. ATMコーナーのセキュリティ強化

ATM画面操作時に暗証番号を盗み見されないための「遮光フィルム」の設置を完了しました。ATMコーナーの防犯についても、日常の点検を徹底しています。

3. 預金者保護法への対応

平成18年1月より各種カード規定を改定し、偽造・盗難カード等の被害に対する補償について、法律の趣旨に則った対応を行っています。

業 務 の ご 案 内

金庫の主要な事業内容	39
預金業務	40
融資業務	41
その他の業務	42

金庫の主要な事業内容

預金業務

預金業務は「受信業務」ともいわれ、お客様が金融機関を信用してはじめて預けて頂けるものです。この預金は、個人の貯蓄資金、一時の手当余裕資金や企業の蓄積資金、余裕資金からなります。

- (イ) 預金…当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金…譲渡可能な預金を取扱っております。

融資業務

融資業務は金融機関が貸出先を信用して行うもので「与信業務」といわれています。信用金庫は多数のお客様から資金を預かる一方、それをいろいろな企業や個人に融資することによって収益を上げています。

- (イ) 貸付…手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
- (ロ) 手形の割引…商業手形等の割引を取扱っております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
為替とは、お互いにはなれた土地に住む個人あるいは企業などに、現金を直接送ることをせずに、これを決済する仕組みをいいます。この決済に当たって、金融機関が両者のなかに入って資金の受け渡しを行う業務を為替業務といえます。国内の為替を内国為替、海外の為替を外国為替といえます。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

附帯業務

お客様の多様化するニーズに対応してさまざまな業務、サービスを取扱っています。

- 信金中央金庫、各種公庫等の代理貸付業務
- 保護預かり、貸金庫業務
- 債務の保証
- 有価証券の貸付
- 日本銀行歳入代理店業務
- 公共債の引受及び国債等窓口販売業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- 株式払込金の受入代理業務
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構等の代理店業務
- 宝くじ及びサッカーくじの取扱業務
- 損害保険窓口販売業務
- 生命保険窓口販売業務

預金業務

種類	期間	特色	
普通預金	出し入れ自由	しんきんカードで全国の信用金庫・銀行・郵便局で引き出し可能。自動振込自動振替のサービスが付き便利です。	
総合口座	普通預金 出し入れ自由 定期性預金 各預入期間に対応	普通預金に定期預金・定期積金をセットにした「貯める」「借りる」「支払う」の3つの機能を備えた便利な口座です。いざというとき定期性預金の90%以内最高300万円まで自動融資付。	
当座預金	出し入れ自由	出し入れの多い会社や商店の支払に手形や小切手の利用が便利です。	
通知預金	7日以上	まとまった資金の短期運用。お引き出しはご連絡の2日後。	
納税準備預金	ご入金自由 お引き出し納税時	納税資金を計画的に準備。	
貯蓄預金	出し入れ自由	残高が増加する毎に金利が有利になる自由金利型の商品です。順スウィングを利用されると一層便利です。	
定期積金	1～5年	楽しみながら毎月一定額を積立てて下さい。	
	ボーナス併用型	2,3年	財産づくりのスピードアップに最適です。
積立定期預金	2年 3ヶ月据置	目標により毎月ムリなくためて下さい。	
財形貯蓄 一般財形貯蓄 財形年金貯蓄 財形住宅貯蓄	3年以上 5年以上 5年以上	財産づくりのため給料、ボーナスからの天引きによる積立。財形年金、財形住宅にはマル財の利用により550万円まで非課税。	
定期預金	大口定期	1ヶ月～5年	まとまった資金の運用に最適です。
	スーパー定期M型	1ヶ月～5年	目的に合わせて期間が選べます。 3年、4年、5年ものは半年複利で特に有利です。
	スーパー定期S型	1ヶ月～5年	
	期日指定定期預金	1年～3年	お預入れ後1年を経過すると、1ヶ月前のご連絡でお引き出しが自由にできます。
	変動金利定期預金	1年～3年	6ヶ月毎に適用金利が変更になります。

預金保険制度により全額保護の対象となる決済用預金（無利息の普通預金）のお取扱も行っています。

※詳しくは、お近くの窓口までお問い合わせ下さい。

商品利用にあたっての留意事項

- ご預金の種類により金利が異なります。金利は窓口にて提示しておりますのでご確認ください。
- 新規に口座を開設する場合、新たに貸金庫を利用される場合、200万円を超える大口現金取引を行う場合など、ご本人を確認させていただくこととなりますので、運転免許証、健康保険証、印鑑登録証明書など公的証明書等の提示が必要となります。

融資業務

個人の方へ

ローンの種類

ローンの名称	資金使途	ご融資期間	ご融資限度額
しんきん個人ローン	豊かな暮らしづくりにご利用下さい。	8年	500万円
かんたんフリーローン		5年	90万円
フリーローン「モア」		7年	200万円
教育ローン 「春一番」	入学金・授業料等教育関連にご利用下さい。	10年	500万円
カーライフプラン (固定金利型)	お車の購入、車検等にご利用下さい。 再利用のお客様には、「保証料優遇サービス」付のくりぴートプラン がおすすめです。	8年	500万円
しんきんマイカーローン (変動金利型)		8年	500万円
カードミニ ローン カードローン 「たよる君」	カード一枚で限度額範囲内であれば、必要な金額を必要なときに、 ATMからご利用になれます。	3年	50万円
		2年	100万円
		2年	200万円
さがしんスーパー おまとめローン	クレジット等の借入金を一本化できます。	5年	300万円
住宅ローン	住宅新築、マンション購入等にご利用いただけます。 固定金利・変動金利型がございます。	最長35年	6,000万円
リフォームローン	住宅の増改築等にご利用下さい。	10年	500万円
新 型 リフォームローン	介護情報サービスや付帯保険をセットしました。 「バリアフリー改築」等には優遇金利を適用します。	15年	700万円

※詳しくはお近くの窓口まで、お気軽にご相談下さい。

消費者ローンご利用にあたっての留意事項

各種ローンには保証人や担保が不要でも保証会社の保証を必要とする場合は取引条件があるものや、ある一定の基準を満たす必要があるため、この基準に合致しない場合は、申し込みをお断りするケースもあります。また、保証会社の保証付の場合は保証料が別途必要になります。

このほかにも金額によっては保証人を必要とするケースや質権設定の手続き、不動産の担保差入れ等が必要になるケースもありますので、ご利用にあたっては当金庫へお問い合わせ下さいませようお願い致します。

代理業務

個人の住宅取得資金やリフォーム資金のご融資については国の資金を利用できる住宅金融公庫のお取り扱いや国民

生活金融公庫の教育ローンのお取り扱いも行っております。

■ 中小企業・個人事業主の方へ

種類	内容
割引手形	一般商業手形の割引をいたします。
手形貸付	仕入資金などの短期運転資金をご融資いたします。
証書貸付	設備資金などの長期資金をご融資いたします。
当座貸越	約定金額まで当座決済資金をご融資いたします。
代理業務	信金中央金庫、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫などのお取扱いをしております。
制度融資	佐賀県や市町村の有利な制度融資を資金用途にあわせて積極的にお取扱いしております。原則として信用保証協会の保証が必要です。

ローンの名称	ご融資対象者	資金用途	ご融資形態	ご融資期間	ご融資金額	保証人	担保
事業者カードローン	法人個人事業者	事業資金	当座貸越	2年以内	100万円~1,000万円	県信用保証協会必要	500万円以上必要

■ その他の業務

- 為替業務 | 国内の送金、振込、代金取立。外国送金等の信金中金への取次
- 両替業務 | 本店営業部での外国通貨、トラベラーズチェックの両替
- 証券業務 | 国債の窓口販売
- 給料振込 | 安全、確実に受け取り
- 公共料金自動支払 | 電気、水道、ガス、NHK、電話料金の自動引落
- その他の自動支払 | 保険料、クレジット、ローン、家賃、税金、校納金等
- 収納 | 国税(所得税、法人税等)、歳入金(社会保険料)、地方税、(市県民税、固定資産税、自動車税)
- 自動振込 | 年金、退職金、配当金、保険金、児童手当等
- 西日本建設業保証株式会社業務の取扱い
- 宝くじ | 早津江支店、鳥栖支店、天祐支店、古湯温泉支店にてお取扱いしています。
- サッカーくじ | 本店営業部、神野支店、大崎支店、鳥栖支店にて当せん金払戻業務を行っています。
- 保険窓口販売業務 | 火災保険や個人年金保険のお取扱いをしています。

証券業務

■ 個人向け国債の取扱

平成15年6月より個人向け国債(変動金利型10年)のお取扱を開始しました。
また、平成17年12月より固定金利型5年のお取扱も開始しました。

● 個人向け国債の特徴

1. 額面金額1万円から1万円単位で、個人の方ならどなたでもご購入いただけます。
2. 変動10年は半年毎に適用利率が変わる変動金利です。
3. 変動10年は発行から1年、固定5年は発行から2年が経過すれば、途中換金もできます。

詳しくは窓口までお問い合わせください。

損害保険窓口販売業務

しんきんだから安心のダブルサポート!!

いつも、いつでも、どんなときも。暮らしを支えるグッドサポート

しんきんグッドサポート

(債務返済支援特約付帯団体長期障害所得補償保険)

マイホームの夢と安心。いっしょにサポート

しんきんグッドすまいる

(金融機関融資住宅等火災保険特約付帯住宅火災保険)

生命保険窓口販売業務

ゆとりある
セカンドライフ



将来のために・・・
家族のために・・・

個人年金保険



無理なくはじめましょう! いまから少しずつ将来のために。

〈さがしん〉ではお客様の様々なニーズにお応えできるようバラエティ豊かな個人年金保険商品を取り揃えております。

個人年金保険提携保険会社

フコク生命・住友生命・日本生命・明治安田生命

■ 個人年金保険には2タイプございます ■

将来受取る年金額が
あらかじめ決まっている

定額個人年金保険

資産運用の実績で
受取る年金額が決まる

変額個人年金保険

個人年金保険の
お取引ぎにあたって

- 保険商品は、預金保険制度の対象ではありません。
- 保険商品は、預金と異なり元本の保証はありません。
- 変額年金保険の運用による損益は、保険商品を購入されたお客様に帰属いたします。

- お客様の年齢・職業によっては、お取扱いができない場合があります。
- ご契約の際には「ご契約のしおり一定款・約款」「特に重要なお知らせ」を必ずご覧ください。

長期固定住宅ローン「フラット35」(公庫買取型)

「フラット35」は民間金融機関が、住宅金融公庫と提携して実現した“長期固定金利”の住宅ローンです。

メリット
1 金利変動がないから
安心!(最長35年)

お借入れ時に返済終了までの返済額が確定し、返済途中で金利が変わりません。

メリット
2 最高8,000万円まで
お借入れできます!

住宅の建設費用や購入費用の80%(最高8,000万円)までご利用いただけます。2年以内に取得した土地の購入費用も、住宅建設費とあわせてお借入れいただけます。

メリット
3 保証料0円
繰上返済手数料も0円!

保証料が不要ですので初期費用を節約できます。また、繰上返済の手数料も一切いただきません。

メリット
4 住宅の質への
信頼も!

耐久性などを定めた技術基準についての検査を受けた物件が対象となるため、住宅の質にも信頼を持てます。

※詳しくは窓口までお問い合わせください。

財務資料

財務諸表	45
諸経営指標	49
預金の状況	51
貸出金の状況	52
有価証券の状況	54
有価証券、金銭の信託の時価等情報	55
貸倒引当金の内訳、貸出金償却額	56
会計監査人による監査	56
その他	57
退職給付債務、退職給付費用等	58

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

資 産	17/3	18/3	負債および会員勘定	17/3	18/3
	金額	金額		金額	金額
現金	3,170	2,955	預 金 積 金	100,529	102,074
預 け 金	26,244	24,145	当 座 預 金	1,291	1,304
金 銭 の 信 託	300	300	普 通 預 金	24,948	27,181
有 価 証 券	13,612	16,649	貯 蓄 預 金	591	556
国 債	6,966	9,843	通 知 預 金	8	18
地 方 債	140	98	定 期 預 金	67,118	66,448
社 債	3,887	3,313	定 期 積 金	5,882	5,731
株 式	234	379	そ の 他 の 預 金	688	834
そ の 他 の 証 券	2,383	3,014	借 用 金	419	1,314
貸 出 金	64,022	65,549	借 入 金	419	1,314
割 引 手 形	2,547	2,146	そ の 他 負 債	246	224
手 形 貸 付	5,315	6,149	未 決 済 為 替 借	11	15
証 書 貸 付	52,222	53,730	未 払 費 用	55	54
当 座 貸 越	3,936	3,522	給 付 補 て ん 備 金	2	2
そ の 他 資 産	407	383	未 払 法 人 税 等	6	1
未 決 済 為 替 貸	18	12	前 受 収 益	34	38
信 金 中 金 出 資 金	197	197	払 戻 未 済 金	1	2
未 収 収 益	113	124	職 員 預 り 金	72	66
そ の 他 の 資 産	78	49	そ の 他 の 負 債	59	42
動 産 不 動 産	1,466	1,224	賞 与 引 当 金	106	100
事 業 用 動 産	39	40	退 職 給 付 引 当 金	268	236
事 業 用 不 動 産	1,411	1,169	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	47	60
保 証 金 そ の 他	15	14	債 務 保 証	2,772	2,425
繰 延 税 金 資 産	725	665	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	—	151
債 務 保 証 見 返	2,772	2,425	負 債 計	104,389	106,586
貸 倒 引 当 金	△1,309	△872	会 員 勘 定	7,023	6,839
(うち個別貸倒引当金)	(△737)	(△604)	普 通 出 資 金	175	172
			利 益 剰 余 金	7,112	6,379
			利 益 準 備 金	176	175
			特 別 積 立 金	6,850	6,899
			当 期 未 処 分 剰 余 金	85	△695
			(△は当期末処理損失金)		
			う ち 当 期 純 利 益	46	113
			土 地 再 評 価 差 額 金	△400	285
			株 式 等 評 価 差 額 金	137	4
			処 分 未 済 持 分	△2	△2
合 計	111,413	113,425	合 計	111,413	113,425

■ 損益計算書

(単位:千円)

科 目	17/3	18/3	科 目	17/3	18/3
	金 額	金 額		金 額	金 額
経 常 収 益	2,497,035	2,528,482	そ の 他 業 務 費 用	6,772	52,443
資金運用収益	2,198,043	2,252,289	国債等債券売却損	6,772	48,425
貸出金利息	2,040,169	1,984,291	国債等債券償還損	-	4,018
預け金利息	29,570	40,486	経 常 費	1,801,890	1,755,222
有価証券利息配当金	120,174	219,424	人 件 費	1,221,513	1,174,547
その他の受入利息	8,129	8,086	物 件 費	550,049	551,388
役務取引等収益	213,817	223,105	税 金	30,326	29,287
受入為替手数料	114,139	113,988	そ の 他 経 常 費 用	295,199	151,980
その他の役務収益	99,678	109,117	貸倒引当金繰入額	153,164	-
そ の 他 業 務 収 益	27,130	1,975	貸 出 金 償 却	90,968	102,840
国債等債券売却益	27,077	1,841	株 式 等 売 却 損	5,463	2,551
その他の業務収益	53	133	そ の 他 資 産 償 却	2,149	50
そ の 他 経 常 収 益	58,042	51,110	その他の経常費用	43,454	46,537
株式等売却益	31,178	4,703	経 常 利 益	85,077	266,478
金銭の信託運用益	5,696	5,696	特 別 利 益	22,929	208,748
その他の経常収益	21,167	40,709	償却債権取立益	22,929	32,914
経 常 費 用	2,411,957	2,262,003	その他の特別利益	-	175,834
資金調達費用	74,119	66,200	特 別 損 失	2,433	239,790
預金利息	56,763	52,531	動産不動産処分損	2,433	1,681
給付補てん備金繰入額	2,487	2,243	減 損 損 失	-	238,109
借入金利息	14,130	10,711	税 引 前 当 期 純 利 益	105,573	235,437
その他の支払利息	738	713	法人税、住民税及び事業税	10,735	1,442
役務取引等費用	233,974	236,155	法 人 税 等 調 整 額	48,461	120,801
支払為替手数料	22,906	22,556	当 期 純 利 益	46,376	113,193
その他の役務費用	211,068	213,599	前 期 繰 越 金	39,122	27,880
			土地再評価差額金取崩額	-	△836,128
			当 期 未 処 分 剰 余 金	85,499	△695,054
			(△は当期末処理損失金)		

■ 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	17/3	18/3
	金 額	金 額
当 期 末 処 分 剰 余 金 (△は当期末処理損失金)	85,499	△695,054
積 立 金 取 崩 額	2,504	703,600
剰 余 金 処 分 額	60,123	6,880
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	(年4%) 6,961	(年4%) 6,880
役 員 賞 与 金	3,162	—
特 別 積 立 金	50,000	—
次 期 繰 越 金	27,880	1,665

■ 平成17年度 貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
- 動産不動産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 12年～39年
動産 3年～20年
- 自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却することとしており、当期において資産計上及び償却したソフトウェアは該当ございません。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」と言う。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」と言う。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,166百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を(それぞれ発生の翌期から)費用処理
また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当該企業年金制度における当金庫の年金資産(掛金拠出割合按分額)は1,852百万円であります。
- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、この引当金は信用金庫法施行規則第5条の2の5に規定する引当金であります。
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 理事及び監事に対する金銭債権総額は16百万円であります。
- 動産不動産の減価償却累計額は1,381百万円であります。
- 動産不動産の圧縮記帳額は153百万円であります。
- 貸借対照表に計上した動産不動産のほか、現金自動預金支払機やその他事務機器の一部については、リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は475百万円、延滞債権額は4,967百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は79百万円であります。
なお、3ヶ月以上延滞債権額とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,711百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,233百万円であります。
なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. ローン・パーティシパーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、1,451百万円であります。

22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,146百万円であります。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
 有価証券 100百万円
 預け金(定期預金) 1,000百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 278百万円
 借入金 1,000百万円
 上記のほか、為替決済の取引の担保として、定期預金2,000百万円を差し入れております。

24. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債勘定に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として会員勘定に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は250百万円であります。

25. 出資1口当たりの純資産額は20,027円69銭。

26. 信用金庫法施行規則第10条の20第2号に規定する時価を付したことに増加した純資産の額は、4百万円であります。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

以下、30.まで同様であります。
 その他有価証券で時価のあるもの(単位:百万円)

	取得原価 (償却原価)	貸借対照表		評価差額	うち益	うち損
		計	上 額			
株式	199	332	133	133	0	
債券	13,316	13,155	△160	6	167	
国債	9,972	9,843	△129	3	133	
地方債	99	98	△1	—	1	
社債	3,243	3,213	△30	2	33	
その他	2,981	3,014	33	59	25	
合計	16,496	16,502	6	199	193	

なお、上記の評価差額から繰延税金負債1百万円を差し引いた額4百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

28. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
2,928百万円	6百万円	50百万円

29. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
非上場事業債	100百万円
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	46百万円

30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	1,250	8,017	3,498	488
国債	337	6,009	3,007	488
地方債	—	98	—	—
社債	912	1,909	491	—
その他	102	1,321	604	145
合計	1,353	9,338	4,103	634

31. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

その他の金銭の信託(合同運用指定金銭信託)	
取得原価	300百万円
貸借対照表計上額	300百万円

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は15,106百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが6,947百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的(半年毎に)に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当期から適用しております。これにより税引前当期純利益は238百万円減少しております。

なお、信用金庫においては、「信用金庫法施行規則」(昭和57年大蔵省令第15号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

● 損益計算書注記

(注)1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たり当期純利益金額は326円47銭であります。

3. その他の経常収益には、債権譲渡益19,007千円を含んでおります。

4. その他の経常費用には、債権譲渡損18,060千円、睡眠預金復活支払分11,377千円、消費税14,016千円を含んでおります。

5. その他の特別利益は、貸倒引当金取崩額175,834千円です。

6. 継続的な地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、佐賀市内における稼働資産うちの営業用店舗(1か所)について3,535千円、福利厚生施設(1か所)について234,573千円の減損損失を計上しております。上記減損損失の合計のうち、土地は234,573千円、建物は931千円、動産は417千円、その他の資産は2,187千円であります。当金庫は、各営業用店舗(出張所は母店に含む)を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本部、共同使用倉庫等を共用資産としてグルーピングしております。回収可能価額の算定は、正味売却価額によっており、主として第三者による不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

経営指標

■ 業務粗利益及び業務粗利益率・資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支

(単位:千円)

種 類	平成16年度	平成17年度
資 金 運 用 収 支	2,124,133	2,186,269
資 金 運 用 収 益	2,198,043	2,252,289
資 金 調 達 費 用	73,909	66,020
役 務 取 引 等 収 支	△20,157	△13,049
役 務 取 引 等 収 益	213,817	223,105
役 務 取 引 等 費 用	233,974	236,155
そ の 他 の 業 務 収 支	20,358	△50,468
そ の 他 業 務 収 益	27,130	1,975
そ の 他 業 務 費 用	6,772	52,443
業 務 粗 利 益	2,124,334	2,122,751
業 務 粗 利 益 率	2.02%	1.98%

(注) 1.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成16年度210千円、平成17年度180千円)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ その他業務収支の内訳

(単位:千円)

区 分	平成16年度	平成17年度
そ の 他 業 務 収 益	27,130	1,975
う ち 国 債 等 債 券 売 却 益	27,077	1,841
う ち 国 債 等 債 券 償 還 益	—	—
そ の 他	53	133
そ の 他 業 務 費 用	6,772	52,443
う ち 国 債 等 債 券 売 却 損	6,772	48,425
う ち 国 債 等 債 券 償 還 損	—	4,018
う ち 国 債 等 債 券 償 却	—	—
そ の 他	—	—
そ の 他 業 務 収 支	20,358	△50,468

資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘

■ 資金運用収支の内訳

(単位:平均残高・百万円、利息・千円、利回り%)

区 分	平均残高			利息			利回り		
	平成16年度	平成17年度	増減	平成16年度	平成17年度	増減	平成16年度	平成17年度	増減
資 金 運 用 勘 定	104,994	107,197	2,203	2,198,043	2,252,289	54,246	2.09	2.10	0.01
う ち 貸 出 金	64,052	64,563	511	2,040,169	1,984,291	△55,877	3.18	3.07	△0.11
う ち 預 け 金	28,111	27,075	△1,036	29,570	40,486	10,916	0.10	0.14	0.04
う ち 有 価 証 券	12,557	15,286	2,729	120,174	219,424	99,249	0.95	1.43	0.48
資 金 調 達 勘 定	101,397	103,907	2,509	73,909	66,020	△7,889	0.07	0.06	△0.01
う ち 預 金 積 金	101,106	103,738	2,631	59,250	54,774	△4,475	0.05	0.05	0.00
う ち 借 用 金	511	393	△118	14,130	10,711	△3,418	2.76	2.72	△0.04

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成16年度28百万円、平成17年度80百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成16年度300百万円、平成17年度300百万円)及び利息(平成16年度210千円、平成17年度180千円)を、それぞれ控除して表示しております。

2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 利鞘

(単位:%)

	平成16年度	平成17年度	増減
総資金利鞘(a-b)	0.29	0.39	0.10
資金運用利回 a	2.09	2.10	0.01
資金調達原価率 b	1.80	1.71	△0.09

(注)「資金運用利回」とは運用の主体である貸出金とそれ以外の支払準備資金としての余剰資金の運用の効率性をみるものです。

「資金調達原価率」とは預金に借入金等外部負債を含めた調達資金の資金調達利回に経費率を合算したもので、資金の調達コストを表す指標です。

「総資金利鞘」は運用資金全体の収益力をみる指標であり、資金運用利回から資金調達原価率を引くことにより算出されます。

■ 受取・支払利息の分析

(単位:千円)

区 分	平成16年度			平成17年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	62,768	△199,580	△136,812	44,174	10,071	54,246
うち貸出金	△ 83,105	△ 39,467	△122,572	16,757	△72,634	△55,877
うち預け金	4,188	—	4,188	△976	11,893	10,916
うち有価証券	4,706	△ 22,877	△ 18,170	29,854	69,394	99,249
支 払 利 息	2,413	△ 17,065	△ 14,651	1,652	△9,542	△7,889
うち預金積金	768	△ 11,777	△ 11,008	△4,475	—	△4,475
うち借入金	△ 3,621	△ 64	△ 3,685	△3,217	△200	△3,418

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 総資産経常利益率・総資産当期純利益率 (単位:%)

	平成16年度	平成17年度
総資産経常利益率	0.07	0.23
総資産当期純利益率	0.04	0.10

(注) 総資産経常(当期純)利益率(又は損失率) = $\frac{\text{経常(当期純)利益(又は損失)}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

■ 役職員1人当たり及び1店舗当りの預金・貸出金残高 (単位:百万円)

	平成16年度	平成17年度
役職員1人当り預金残高	591	637
1店舗当り預金残高	6,701	6,804
役職員1人当り貸出金残高	376	409
1店舗当り貸出金残高	4,268	4,369

■ 経費の内訳

(単位:千円)

区 分	平成16年度	平成17年度
人 件 費	1,221,513	1,174,547
報酬給料手当	951,409	912,325
退職給付費用	127,877	127,607
そ の 他	142,227	134,614
物 件 費	550,049	551,388
事 務 費	276,979	283,009
(うち旅費・交通費)	1,575	1,965
(うち通信費)	25,442	24,986
(うち事務機械賃借料)	52,771	57,632
(うち事務委託費)	136,885	133,706
動産不動産費	98,386	95,143
(うち土地建物賃借料)	14,134	13,984
(うち保全管理費)	66,663	66,019
事 業 費	58,777	58,111
(うち広告宣伝費)	25,482	23,881
(うち交際・寄贈・謝費)	26,522	27,277
人 事 厚 生 費	12,032	12,335
動産不動産償却	22,237	18,577
預 金 保 険 料	81,636	84,210
税 金	30,326	29,287
合 計	1,801,890	1,755,222

預金に関する指標

預金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円、%)

	平成16年度	平成17年度	増減額	増減率
流動性預金	26,279	28,908	2,629	10.00
うち有利息預金	25,040	24,127	△913	△3.64
定期性預金	74,478	74,465	△13	△0.01
うち固定自由金利定期預金	68,525	68,702	176	0.25
うち変動自由金利定期預金	10	9	0	△4.14
その他	347	363	16	4.60
計	101,106	103,738	2,631	2.60
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	101,106	103,738	2,631	2.60

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2.定期性預金=定期預金+定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預け入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

4.増減率は円単位で算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

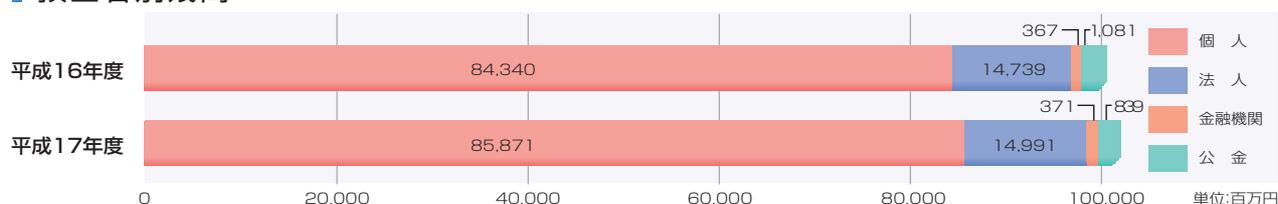
定期預金残高

(単位:百万円、%)

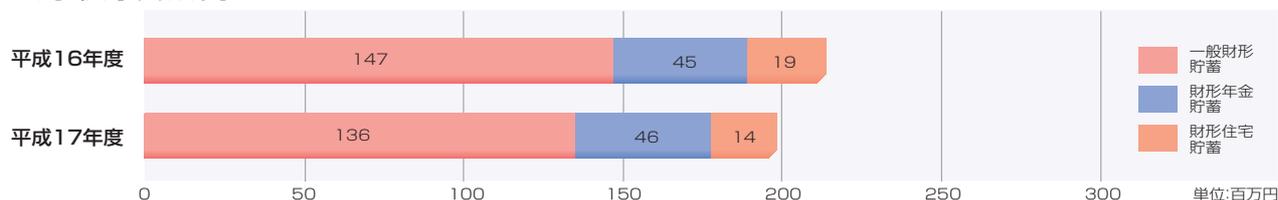
	平成16年度	平成17年度	増減額	増減率
定期預金	67,118	66,448	△670	△0.99
うち固定自由金利定期預金	67,108	66,439	△668	△0.99
うち変動自由金利定期預金	10	8	△2	△19.88
その他	0	0	△0	△7.92

(注) 増減率は円単位で算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

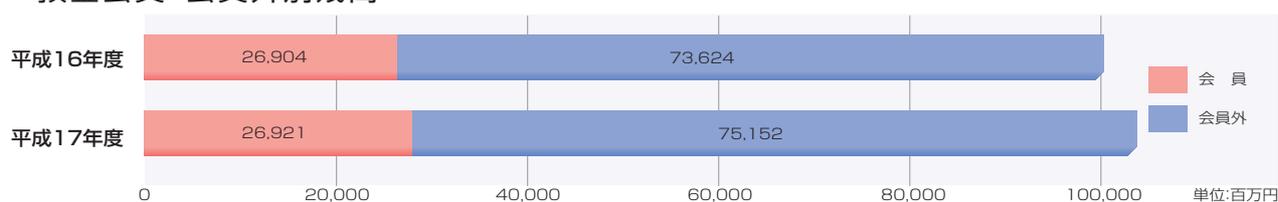
預金者別残高



財形貯蓄残高



預金会員・会員外別残高



貸出金等に関する指標

貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

	平成16年度	平成17年度	増減額	増減率
手形貸付	5,903	5,705	△197	△3.34
証書貸付	51,750	52,925	1,175	2.27
当座貸越	4,008	3,683	△324	△8.10
割引手形	2,391	2,249	△141	△5.93
合計	64,052	64,563	511	0.79

(注) 1.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

2.増減率は円単位で算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

貸出金残高(金利区分別)

(単位:百万円、%)

	平成16年度	平成17年度	増減額	増減率
貸出金	64,022	65,549	1,527	2.38
うち変動金利	39,330	40,660	1,330	3.38
うち固定金利	24,691	24,888	197	0.79

(注) 増減率は表中計数を基に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

預貸率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

	平成16年度	平成17年度
期末預貸率	63.68	64.21
期中平均預貸率	63.35	62.23

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金、債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	貸出金の担保別内訳		債務保証見返の担保別内訳	
	平成16年度	平成17年度	平成16年度	平成17年度
当金庫預金積金	3,054	2,678	11	11
有価証券	31	19	-	-
動産	-	-	-	-
不動産	21,279	20,937	2,199	1,956
その他	-	-	-	-
計	24,365	23,635	2,211	1,968
信用保証協会・信用保険	16,262	16,829	56	14
保証	6,736	9,508	91	80
信用	16,658	15,575	413	361
合計	64,022	65,549	2,772	2,425

■ 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成16年度		平成17年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	30,175	47.13	31,662	48.30
運転資金	33,847	52.86	33,886	51.69
合計	64,022	100.00	65,549	100.00

■ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位:百万円、%)

	平成16年度			平成17年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	209	4,022	6.28	203	4,276	6.52
農業	29	1,217	1.90	17	384	0.58
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	4	22	0.03	3	19	0.02
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	591	8,403	13.12	554	8,357	12.74
電気・ガス・熱供給・水道業	4	619	0.96	6	971	1.48
情報通信業	3	35	0.05	3	27	0.04
運輸業	37	909	1.41	36	847	1.29
卸売・小売業	520	7,527	11.75	491	7,266	11.08
金融・保険業	14	778	1.21	14	759	1.15
不動産業	109	5,116	7.99	119	6,320	9.64
各種サービス	632	10,335	16.14	604	10,263	15.65
小計	2,152	38,989	60.89	2,050	39,495	60.25
地方公共団体	7	3,772	5.89	6	5,096	7.77
個人	8,857	21,260	33.20	8,585	20,956	31.96
合計	11,016	64,022	100.00	10,641	65,549	100.00

■ 貸出金会員・会員外別残高

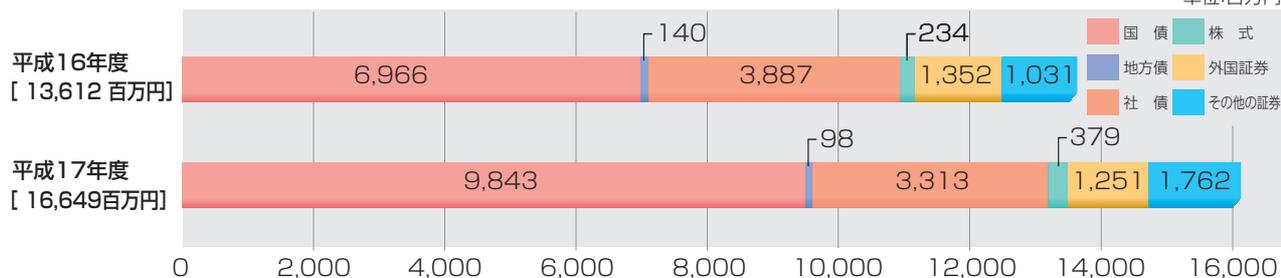
(単位:百万円、%)

	平成16年度	平成17年度	増減額	増減率
貸出金	64,022	65,549	1,527	2.38
うち会員	55,334	55,894	560	1.01
うち会員外	8,687	9,654	967	11.13

有価証券に関する指標

科目別有価証券残高

単位:百万円



有価証券平均残高

(単位:百万円,%)

	平成16年度	平成17年度	増減額	増減率
国債	6,229	8,694	2,465	39.57
地方債	175	129	△45	△25.93
社債	3,566	3,473	△93	△2.61
政府保証債	321	552	230	71.74
公社債	586	781	195	33.28
金融債	622	400	△222	△35.66
事業債	2,022	1,725	△297	△14.69
新株予約権付社債	12	13	0	0.00
株式	193	211	17	8.84
外国証券	1,370	1,268	△102	△7.46
投資信託	944	1,433	488	51.70
その他の証券	76	76	0	0.05
合計	12,557	15,286	2,729	21.73

(注) 増減率は円単位で算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

預証率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

	平成16年度	平成17年度
期末預証率	13.54	16.31
期中平均預証率	12.41	14.73

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

有価証券等の時価情報等

有価証券の時価情報

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

区 分	平成16年度					平成17年度				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額			貸借対照表 計上額	時 価	差 額		
			うち益	うち損	うち益			うち損		
地 方 債	40	40	0	0	—	—	—	—	—	—
合 計	40	40	0	0	—	—	—	—	—	—

(注)時価は、期末日における市場価格等にもとづいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

区 分	平成16年度					平成17年度				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額			取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額		
			うち益	うち損	うち益			うち損		
株 式	112	187	74	75	1	199	332	133	133	0
債 券	10,832	10,954	121	124	2	13,316	13,155	△160	6	167
国 債	6,889	6,966	76	79	2	9,972	9,843	△129	3	133
地 方 債	99	100	0	0	—	99	98	△1	—	1
社 債	3,843	3,887	43	43	0	3,243	3,213	△30	2	33
そ の 他	2,379	2,383	4	33	29	2,981	3,014	33	59	25
合 計	13,324	13,524	199	233	33	16,496	16,502	6	199	193

(注)1.時価は、期末日における市場価格等にもとづいております。
2.上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

3 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位:百万円)

内 容	貸借対照表計上額	
	平成16年度	平成17年度
満期保有目的の債券 非上場事業債	—	100
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	47	46

金銭の信託の時価情報

(単位:百万円)

平成16年度		平成17年度	
取得原価	貸借対照表計上額	取得原価	貸借対照表計上額
300	300	300	300

(注)1.金銭の信託の区分は「その他目的」です。
2.「その他目的の金銭の信託」は時価のない合同運用指定金銭信託です。

第15条の2の2第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引)

平成16年度および平成17年度

- | | |
|-------------------|--------------------------|
| 1.金利関連取引…該当ございません | 4.債券関連取引…該当ございません |
| 2.通貨関連取引…該当ございません | 5.商品関連取引…該当ございません |
| 3.株式関連取引…該当ございません | 6.クレジットデリバティブ取引…該当ございません |

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

区 分	期 別	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成16年度	591	572	—	591	572
	平成17年度	572	268	—	572	268
個別貸倒引当金	平成16年度	996	737	432	564	737
	平成17年度	737	604	260	476	604
合 計	平成16年度	1,588	1,309	432	1,155	1,309
	平成17年度	1,309	872	260	1,048	872

貸出金償却額

(単位:千円)

区 分	平成16年度	平成17年度
貸 出 金 償 却 額	90,968	102,840

● 会計監査人による監査

平成13年3月22日付で「信用金庫法施行令」が改正され、預金量500億円以上の信用金庫に外部監査制度の導入と常勤監事の設置が義務づけられました。当金庫は平成13年度から、この対象金庫になりました。

監査法人につきましては、新日本監査法人殿と監査業務契約を締結しております。

第56期(平成16年度)及び第57期(平成17年度)の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第37条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

会計監査人の監査報告書謄本	
独立監査人の監査報告書	
平成18年5月17日	
佐賀信用金庫 理 事 会 報 告	
新日本監査法人	
代 表 社 員	公認会計士 江島 猛博 (印)
業 務 執 行 社 員	公認会計士 東 勉利生 (印)
代 表 社 員	公認会計士 東 勉利生 (印)
業 務 執 行 社 員	公認会計士 東 勉利生 (印)
<p>当監査法人は、信用金庫法第37条の2第1項の規定に基づき、佐賀信用金庫の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第57期事業年度の決算関係書類、すなわち、業務報告書(会計に関する部分に限る。)、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び附属明細書(会計に関する部分に限る。))について監査を行った。なお、業務報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、業務報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計関係の記録に基づく記載部分である。この決算関係書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から決算関係書類に対する意見を表明することにある。</p> <p>当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に決算関係書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての決算関係書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。</p> <p>監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。</p> <p>(1) 業務報告書に記載されている事項(会計に関する部分に限る。))は、法令及び定款に従い金庫の状況を正しく示しているものと認め、</p> <p>(2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い金庫の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認め、</p> <p>貸借対照表の注記33に記載のとおり、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の決定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年6月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当期から適用している。この変更は、同会計基準が平成18年3月31日に終了する事業年度より適用されることとなったためであり、相当と認め、</p> <p>(3) 剰余金処分案は、法令及び定款に適合しているものと認め、</p> <p>(4) 附属明細書(会計に関する部分に限る。))について、信用金庫法の規定により指摘すべき事項はない。</p> <p>金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p>	
以 上	

財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性についての確認書謄本

平成17年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成18年6月23日

佐賀信用金庫
理 事 長 大 坪 豊 (印)

(注)上記確認書の原本は、当金庫が別途保管しております。

その他

代理業務貸付残高

(単位:百万円)

	平成16年度	平成17年度
住宅金融公庫	13,262	12,104
信金中央金庫	1,933	1,697
国民生活金融公庫	337	282
中小企業金融公庫	264	233
年金積立金管理運用独立行政法人	333	278

公社債引受額

(単位:百万円)

	平成16年度	平成17年度
長期国債	104	67
政府保証債	114	103

公共債窓販実績

(単位:千円)

	平成16年度	平成17年度
公共債窓販実績	190,500	432,660
うち個人向け国債	190,500	413,160

内国為替業務

(単位:件、百万円)

		平成16年度		平成17年度	
		件数	金額	件数	金額
送金振込	被仕向(受託)	172,306	99,945	176,610	80,409
	仕向(発信)	121,473	68,607	121,428	77,004
代金取立	被仕向(受託)	7,500	14,637	7,239	14,699
	仕向(発信)	13,971	14,951	13,022	13,288

■ 退職給付会計

1 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	注 記 事 項
退 職 給 付 債 務 (A)	1,208,738	1.割引率 2.00%
年 金 資 産 (B)	1,102,333	期待運用収益率 2.00%
前 払 年 金 費 用 (△) (C)	—	2.退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
未 認 識 過 去 勤 務 債 務 (D)	—	3.過去勤務債務の処理年数 —
未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異 (E)	△129,848	4.数理計算上の差異の処理年数 10年
その他(会計基準変更時差異の未処理額) (F)	—	5.その他 —
退職給付引当金 (A - B - C - D - E - F)	236,252	

2 退職給付費用等に関する事項

(単位:千円)

区 分	平成16年度	平成17年度
期 首 退 職 給 付 引 当 金 残 高 (A)	295,460	268,726
勤 務 費 用	119,671	120,198
利 息 費 用	23,261	24,180
期 待 運 用 収 益 (△)	14,773	16,772
過 去 勤 務 債 務 の 費 用 処 理 額	—	—
数 理 計 算 上 の 差 異 の 費 用 処 理 額	26,565	20,947
そ の 他	—	—
退 職 給 付 費 用 計 (B)	154,725	148,554
退 職 給 付 支 払 額	—	—
掛 け 金 等 支 払 額	181,460	181,027
そ の 他	—	—
退 職 給 付 引 当 金 取 崩 額 計 (C)	181,460	181,027
期 末 退 職 給 付 引 当 金 残 高 (A+B-C)	268,726	236,252

店舗ネットワーク



● 店舗のご案内					ATM・CDの 平日稼働時間
■ 佐賀市	① 本部	〒840-0825	佐賀市中央本町8-10	TEL0952(22)2141	
	本店営業部	〒840-0825	佐賀市中央本町8-10	TEL0952(22)2145	8:45~18:00 土日祝
	② 神野支店	〒840-0804	佐賀市神野東3丁目6-5	TEL0952(31)3161	8:45~18:00 土日祝
	③ 西支店	〒840-0045	佐賀市西田代2丁目5-18	TEL0952(25)3165	8:45~18:00
	④ 尼寺支店	〒840-0201	佐賀市大和町尼寺2546	TEL0952(62)2331	8:45~18:00 土日祝
	⑤ 大崎支店	〒840-0054	佐賀市水ヶ江5丁目8-10	TEL0952(26)2431	8:45~18:00 土日祝
	⑥ 高木瀬支店	〒849-0928	佐賀市若楠1丁目5-15	TEL0952(31)2420	8:45~18:00 土日祝
	⑦ 天祐支店	〒840-0851	佐賀市天祐1丁目8-7	TEL0952(25)3221	8:45~18:00 土日祝
	⑧ 北川副支店	〒840-0015	佐賀市木原2丁目3-27	TEL0952(23)0801	8:45~18:00
	⑨ 多布施出張所	〒840-0842	佐賀市多布施1丁目5-45	TEL0952(22)9333	8:45~18:00
	⑩ 佐賀医大前支店	〒849-0937	佐賀市鍋島3丁目2-17	TEL0952(30)0620	8:45~18:00 土日祝
	⑪ 古湯温泉支店	〒840-0501	佐賀市富士町古湯2654	TEL0952(58)2667	8:45~18:00
⑫ 開成支店	〒849-0934	佐賀市開成4丁目6-13	TEL0952(32)5011	8:45~18:00 土日祝	
■ 佐賀郡	⑬ 早津江支店	〒840-2203	佐賀郡川副町早津江259-1	TEL0952(45)2151	8:45~18:00
■ 神埼市	⑭ 神埼支店	〒842-0002	神埼市神埼町田道ケ里2262-12	TEL0952(53)3353	8:45~18:00
■ 鳥栖市	⑮ 鳥栖支店	〒841-0036	鳥栖市秋葉町1丁目975	TEL0942(82)0689	8:45~18:00

● 店舗外現金自動設備設置場所のご案内			取扱母店	ATM・CDの 平日稼働時間
A	佐賀県庁内	佐賀市城内1丁目1-59(県庁新庁舎共同コーナー)	本店営業部	9:00~18:00
B	佐賀社会保険病院内	佐賀市兵庫南3丁目8-1(1階共同コーナー)	本店営業部	9:00~18:00
C	佐賀市役所内	佐賀市栄町1-1(北側自転車置場横)	神野支店	8:00~18:00
D	イオンスーパーセンター佐賀店内	佐賀郡東与賀町下古賀87-1(1階共同コーナー)	大崎支店	8:00~21:00 土日祝
E	日の隈公園前	神埼市神埼町城原1256-1(ダイレックス日の隈店駐車場)	神埼支店	9:00~18:00 土日祝
F	佐賀空港内	佐賀郡川副町犬井道9476-187(1階共同コーナー)	早津江支店	8:00~18:00 土日祝
G	ジャスコ佐賀大和店内	佐賀市大和町尼寺3535(1階共同コーナー)	尼寺支店	10:00~21:00 土日祝
H	モラージュ佐賀店内	佐賀市巨勢町牛島730(1階共同コーナー)	北川副支店	10:00~21:00 土日祝

(注) 1. 上記の 土日祝 は基本的に、土曜日・日曜日・祝祭日、9:00~17:00の稼働を表わします。
 ただし、ジャスコ佐賀大和店及びモラージュ佐賀店内の土曜日・日曜日・祝祭日の稼働時間は、10:00~19:00、
 イオンスーパーセンター佐賀店の土曜日・日曜日・祝祭日の稼働時間は9:00~19:00です。

■ 主なお取扱い手数料一覧

手数料は消費税込みの金額です。(単位:円)
平成18年3月31日現在

■ 内国為替関係諸手数料

*印は会員の方優遇

種類	種別		会員の方	一般の方
送金手数料	他行宛	普通扱	1件につき (送金小切手)	* 420 630
振込手数料 (含む定額自動送金)	他行宛	電信扱	1件当たり3万円未満	630 630
			// 3万円以上	* 630 840
		県内信金宛1件当たり3万円未満	315 315	
		// 3万円以上	* 315 525	
	文書扱 (付帯物件付)	1件当たり3万円未満	525 525	
		// 3万円以上	* 525 735	
本店	電信扱	1件当たり3万円未満	315 315	
		// 3万円以上	* 315 525	
同一店内		1件当たり3万円未満	315 315	
		// 3万円以上	* 315 525	
家賃 (駐車料)	払込通帳 自動送金	1件当たり3万円未満	105 105	
		// 3万円以上	* 105 315	
		1件当たり金額に関係なく	105 105	
ホーム・バンク 手数料 しんきん ファクシミリ振込 サービス手数料	他行宛	1件当たり3万円未満	420 420	
		// 3万円以上	* 420 630	
	本店	1件当たり3万円未満	105 105	
	// 3万円以上	* 105 315		
A T M 自動振込 手数料 ※現金による振 込については、 すべて非会員 として取扱いま す	他行宛	1件当たり3万円未満	525 525	
		// 3万円以上	* 525 735	
	本店	1件当たり3万円未満	210 210	
	// 3万円以上	* 210 420		
同一店内		1件につき3万円未満	210 210	
		// 3万円以上	* 210 420	
代金取立 手数料	他所 至急扱 普通扱	1通につき	1,050 1,050	
		//	840 840	
広域交換手数料 (同一交換所内)	手形1通につき		630 630	
			(420) (420)	
その他の手数料 (1通につき)	送金・振込組戻料	取立手形組戻料	1,050 1,050	
	取立手形店頭呈示料	不渡手形返却料		

* 会員の方=当金庫に出資をされている方です。

■ 大口両替手数料

両替の合計枚数	手数料
1枚 ~ 100枚	無料
101枚 ~ 200枚	105
201枚 ~ 300枚	210
301枚 ~ 400枚	315
401枚 ~ 500枚	420
501枚 ~ 600枚	525
601枚 ~ 700枚	630
701枚 ~ 800枚	735
801枚 ~ 900枚	840
901枚 ~ 1,000枚	945
1,001枚以上	1,050

■ 預金関係諸手数料

種類	摘要	手数料
小切手帳代	1冊につき	630
統一手形用紙代	//	840
為替手形用紙代	//	420
マル専手形用紙代	1枚につき	525
マル専口座開設手数料	1口座につき	3,150
通帳・証書再発行手数料	1件につき	525
CDカード再発行手数料	//	1,050
残高証明書発行手数料(預貸金とも)	1枚につき	315
保証小切手発行手数料	//	525
異議申立提供金手数料	1件につき	1,050
コムコピー手数料	1枚につき	105
取引履歴検索手数料	1口座につき	210
貸金庫使用手数料	1個につき(年間)	6,300
夜間金庫手数料	1個につき(年間)	63,000

■ 融資関係諸手数料

種類	摘要	手数料
手貸新規実行手数料	1件につき(印紙税別途)	1,050
証貸新規実行手数料	// (印紙税別途)	1,050
保証協会新規実行手数料	// (印紙税別途)	1,050
債務保証実行手数料 (公共工事保証)	// (印紙税別途)	2,100
消費者ローン新規実行手数料 (かつよう君を除く)	// (印紙税別途)	2,100
消費者ローン新規実行手数料 (かつよう君)	// (印紙税別途)	5,250
ローンカード再発行手数料	//	1,050
融資証明書発行手数料	1通につき	10,500
利息証明書発行手数料	1枚につき	210
確定日付手数料(消費税不要)	1件につき	700
不動産担保調査料 (県外はプラス実費但し大川市を除く)	//	31,500
信用調査料(割引手形の調査料)	1件につき	525

■ 現金自動機ご利用手数料

曜日	取扱時間	当金庫(他金庫) のお客様	他行のお客様
平日	8:00 ~ 18:00	無料	105
	18:00 ~ 21:00	105	210
土曜日	9:00 ~ 17:00	105	210
	17:00 ~ 19:00		-
日・祝日	9:00 ~ 17:00	105	210
	17:00 ~ 19:00	210	-

(注) 取扱時間は店舗によって多少異なります。

開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則に規定するディスクロージャーに関する開示基準に基づいて作成しておりますが、その基準における各項目は以下のページに掲載しております。

信用金庫法施行規則第20条の2開示項目一覧

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- ① 事業の組織 29
- ② 理事・監事の氏名及び役職名 29
- ③ 事務所の名称及び所在地 60

2. 金庫の主要な事業の内容

3. 金庫の主要な事業に関する事項

- 1 直近の事業年度における事業の概況 19~21
- 2 直近の5事業年度における主要な事業の状況 22
 - ① 経常収益
 - ② 経常利益又は経常損失
 - ③ 当期純利益又は当期純損失
 - ④ 普通出資総額及び普通出資総口数
 - ⑤ 純資産額
 - ⑥ 総資産額
 - ⑦ 預金積金残高
 - ⑧ 貸出金残高
 - ⑨ 有価証券残高
 - ⑩ 単体自己資本比率
 - ⑪ 普通出資に対する配当金
 - ⑫ 職員数

3 直近の2事業年度における事業の状況

- ① 主要な業務の状況を示す指標
 - ア. 業務粗利益及び業務粗利益率 49
 - イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 49
 - ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金、利ざや 49~50
 - エ. 受取利息及び支払利息の増減 50
 - オ. 総資産経常利益率 50
 - カ. 総資産当期純利益率 50
- ② 預金に関する指標
 - ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の平均残高 51
 - イ. 固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及その他の区分ごとの定期預金の残高 51
- ③ 貸出金等に関する指標
 - ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 52
 - イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 52
 - ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 52
 - エ. 用途別の貸出金残高 53
 - オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 53
 - カ. 預貸率の期末値及び期中平均値 52
- ④ 有価証券に関する指標
 - ア. 商品有価証券の種類別の平均残高 該当ございません
 - イ. 有価証券の種類別の平均残高 54
 - ウ. 預貸率の期末値及び期中平均値 54

4. 金庫の事業の運営に関する事項

- ① リスク管理の体制 35
- ② 法令遵守の体制 36

5. 金庫の2事業年度における財産の状況

- 1 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 45~48
- 2 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 25
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金
 - ② 延滞債権に該当する貸出金
 - ③ 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金

- 3 自己資本の充実の状況 23
- 4 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 55
 - ① 有価証券
 - ② 金銭の信託
 - ③ 第15条の2の2第1項第5号に掲げる取引
- 5 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 56
- 6 貸出金償却の額 56
- 7 会計監査人の監査について 56

参考事項

< 経理・経営内容 >

- 業務純益 20
- その他業務収支の内訳 49
- 経費の内訳 50
- 職員1人当たり預金残高 50
- 職員1人当たり貸出金残高 50
- 1店舗当たり預金残高 50
- 1店舗当たり貸出金残高 50

< 資金調達 >

- 科目別預金残高 10
- 預金者別預金残高 51
- 財形貯蓄残高 51
- 預金会員・会員外別残高 51

< 資金運用 >

- 科目別貸出金残高 11
- 制度融資取扱い状況 11
- 貸出金額階層別融資先数 12
- 消費者ローン・住宅ローン残高 12
- 貸出金会員・会員外別残高 53
- 科目別有価証券残高 54

< 証券業務 >

- 公共債引受額 57
- 公共債窓販実績 57

< その他業務 >

- 代理貸付残高の内訳 57
- 内国為替取扱実績 57
- 手数料一覧 61

< その他 >

- プロフィール 3
- 経営理念・経営方針 5
- 信用金庫の特性 9
- サークルのご紹介 14
- 社会貢献活動 15~16
- 会員数・普通出資金 22
- 金融再生法に基づく資産査定状況 26
- 沿革・歩み 30
- 金融商品に係る勧誘方針 36
- 業務のご案内 40~43
- 退職給付会計 58

(注) 1. 本誌における各項目は、国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。
2. 計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

発行:平成18年7月 佐賀信用金庫 総務部
〒840-0825 佐賀市中央本町8番10号 TEL0952(22)2141(代表)

ホームページ URL <http://www.sagashin.co.jp>



さがしんきん